

平成21年度第3回
イノベーション推進事業
「産業技術実用化開発助成事業」
公募要領

本事業の公募は、平成21年度補正予算(第2号)の成立を前提としており、予算の成立状況によっては予定を変更する場合がありますのでご注意ください。

受付締切 平成22年2月8日

【ご注意】

本事業への申請は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による申請と、NEDOへの申請書類(提出書類一式及び電子ファイル)の提出が必要です。当該システムの使用にあたっては、事前に研究機関及び研究者の登録が必要です。

※e-Radによる申請手続きを行わないと本事業への申請ができませんので、十分留意ください。詳細は11ページの5-1府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による申請をご覧ください。

平成22年1月

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
研究開発推進部 イノベーション実用化推進グループ
燃料電池・水素技術開発部 蓄電技術開発室

目次

I 概要編 P. 2

1. 事業の概要
2. 応募の要件
3. 禁止事項及び不正防止について
4. 事業期間及び助成対象費用
5. 応募の手続き、日程
6. 助成事業の選定について
7. 採択事業について
8. その他

II 様式編 P. 18

- ・イノベーション推進事業(産業技術実用化開発助成事業)申請書作成にあたって
- ・電子データ要旨について
- ・チェックリスト

III 別添集 P. 50

- (別添1) 科学技術基本計画の重点化指針等
- (別添2) 技術キーワード(分野別)
- (別添3) 専門学術分野キーワード

IV 労務費算定方式について P. 58

V (参考)e-Rad を利用した応募の流れについて

..... P. 63

申請書類作成の流れ

I 概要編で事業を理解し、申請内容を検討



II 様式編で書式を理解し、ダウンロードした雛形に記入



III 別添集で(別添1)申請方法を見て提出物をそろえる→提出: 締切平成22年2月8日(月)

I 概要編

1. 事業の概要
 - 1-1. 目的
 - 1-2. 事業の仕組み
2. 応募の要件
 - 2-1. 実用化開発の区分
 - 2-2. 助成対象事業の要件
 - 2-3. 助成対象事業者の要件
 - 2-4. 国際共同研究体制に関する留意点
 - 2-5. 過去に実施したイノベーション推進事業の実用化状況に関する留意点
3. 禁止事項及び不正防止について
 - 3-1. 本事業内の重複申請
 - 3-2. 重複助成の排除
 - 3-3. 経費の不正な使用及び不正な受給への対応
 - 3-4. 研究活動の不正行為への対応
 - 3-5. NEDOにおける研究不正等の告発受付窓口
4. 事業期間及び助成対象費用
 - 4-1. 事業期間、助成率及び助成金の額
 - 4-2. 助成対象費用
5. 申請の手続き、日程
 - 5-1. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による申請
 - 5-2. 申請書類
 - 5-3. 申請書の様式
 - 5-4. 申請に関する注意
 - 5-5. 受付期間
 - 5-6. 問い合わせ先
 - 5-7. 公募説明会
6. 助成事業の選定について
 - 6-1. 選定方法
 - 6-2. 審査事項
 - 6-3. 採否の決定の通知
7. 採択事業について
 - 7-1. 申請内容の公表
 - 7-2. 交付決定の取り消し
 - 7-3. 助成金の支払い
 - 7-4. 取得財産の管理
 - 7-5. 事業期間終了後
8. その他
 - 8-1. 中小企業技術革新制度(SBIR)
 - 8-2. 申請情報の管理
 - 8-3. 個人情報について

平成21年度第3回 イノベーション推進事業
「産業技術実用化開発助成事業」
に係る助成対象事業の募集について
＜公募要領＞

平成22年1月8日
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という)は、平成21年度に実施する「イノベーション推進事業」(産業技術実用化開発助成事業)として、以下の要領で平成21年度第3回の助成対象事業の公募を行います。

1. 事業の概要

1-1. 目的

我が国経済社会の持続的な発展を達成するためには、技術経営力を伴う産業技術力を強化し、社会的ニーズに対応する技術課題への重点的な取組みを促進し、大学等の技術シーズの活用も図りながら、新市場の開拓を可能とする技術開発成果を実用化して社会に普及することが重要な課題です。

また、経済成長戦略大綱(平成18年6月)では、イノベーションを種から実へ育て上げる仕組みの強化を行うこと、特に、大学、公的機関、産業界、政府が連携し、研究から市場へ、市場から研究へと双方向で鋭い軸が通るような仕組み(「イノベーション・スーパーハイウェイ構想」)の構築を目指すことの重要性が示されました。

このため本事業では、優れた先端技術シーズや大学等の技術シーズを実用化に効率的に結実させることを通じて、我が国技術水準の向上、イノベーションの促進を図るため、優れた技術の実用化開発に対し助成を行うことを目的とします。

併せて、事業者が技術を新たな価値創造に結びつける経営意識をもって研究開発の成果を事業戦略上活用することを推進します。

1-2. 事業の仕組み

(1) 公募

NEDOは、科学技術基本計画において示された重点化指針等に対応した技術課題に係る助成対象事業を公募します。

(2) 交付申請

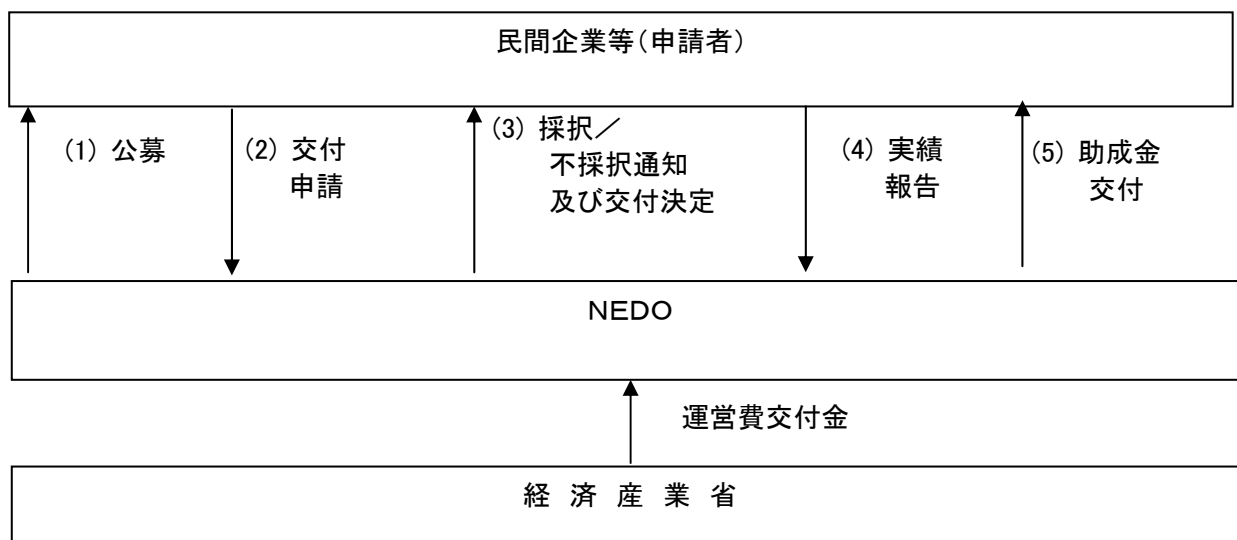
助成を希望する民間企業の事業者から、助成金交付申請書を提出していただきます。

(3) 採択／不採択通知及び交付決定

NEDOは、審査委員会(外部の専門家や有識者)による評価を経て採択(交付決定)／不採択を決定し、その結果を通知します。

(4) 実績報告、(5) 助成金交付

事業における助成金の交付は、採択された事業者より助成期間終了後提出していただく実績報告書に基づき精算払いを行うことを原則とします。



NEDOのホームページ

公募情報のページ;イノベーション推進事業(産業技術実用化開発助成事業)

<https://app3.infoc.nedo.go.jp/informations/koubo/koubo/CA/jitsuyou/nedokouboplace.2009-12-21.1201691898/nedokoubo.2009-12-28.2430443485/>

2. 応募の要件

2-1. 実用化開発の区分

実用化開発の区分は、科学技術基本計画において示された重点推進分野及び推進分野等に対応した新たな産業・雇用創出に資する技術課題であって、以下の8分野(別添1参照)に該当するものとします。ただし、ヒトクローン等の経済産業省所管以外の技術開発及び原子力に関する技術開発を除きます。

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) ライフサイエンス分野 | (2) 情報通信分野 |
| (3) 環境分野 | (4) ナノテクノロジー・材料分野 |
| (5) エネルギー分野 | (6) 製造(ものづくり技術)分野 |
| (7) 社会基盤分野 | (8) フロンティア分野 |

なお、今回公募するテーマは下記の(a)または(b)に該当するものとします。

(a)リチウムイオン電池の低コスト化、長寿命化、更なる安全性向上等に関わる技術の実用化(自動車用を除く)

(b)リチウムイオン電池の新用途開拓に資する技術の実用化、既存分野における電化技術、ハイブリッド化技術の実用化(自動車用を除く)

2-2. 助成対象事業の要件

助成対象事業としては、次の要件を満たすことが必要です。なお、本事業については実証要素が多いものでも、研究開発要素があると認められるものについては、申請可能です

- (1)事業期間終了後3年以内で実用化が可能な具体的な計画を有すること。
(注)実用化とは販売又はライセンスアウトにより収入が発生することを言います。
- (2)事業期間終了後1年以内までに、サンプル出荷等ユーザーからの評価を受けることが可能となる計画であること。

- (3) 助成対象事業が、(別添1)に示す科学技術基本計画の重点化指針等に示されている社会的目標、および技術開発課題を達成するために十分に有効な実用化開発を行うものであること。
- (4) 助成対象事業が、新規産業の創造に資する実用化開発を行うものであること。

2-3. 助成対象事業者の要件

助成対象事業者としては、次の要件を満たすことが必要です。

- (1) 日本に登記されている企業、技術研究組合法の認可を受けた技術研究組合であって、当該事業者が日本国内に本申請に係る主たる技術開発のための拠点を有すること。
- (2) 助成対象事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること。
- (3) 助成対象事業を的確に遂行するために必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な財務的基礎を有すること。
- (4) 助成対象事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- (5) 助成対象事業終了後の実用化を達成するために必要な能力を有すること。
- (6) 技術に関する研究及び開発の成果を経営において他の経営資源と組み合わせ有効に活用するとともに、将来の事業内容を展望して研究及び開発を計画的に展開する能力(以下「技術経営力」という。)を有することにより、イノベーションを実現する可能性を有する者。

2-4. 国際共同研究体制に関する留意点

今後のイノベーションには異分野、ボーダレス要素技術の融合が不可欠です。研究開発は、複雑な技術的多様性、研究活動のグローバル化及び製品サイクルの加速化に伴い、異分野の要素技術の融合、海外を含めた外部イノベーション資源の取り込みや変化に対応したイノベーションの加速が重要です。このため、海外の公的資金の支援を受けている又は受けようとしている海外の企業等との戦略的な連携のもと国際共同研究体制を構築している場合又はジャパン・スペインイノベーションプログラム(JSIP)により認証されている場合は、加点する場合があります。

* 海外の連携先機関で発生する費用は原則として本助成事業の対象外です。

2-5. 過去に実施したイノベーション推進事業^(注)の実用化状況に関する留意点

過去に実施したイノベーション推進事業の実用化状況について、企業化状況報告書等の内容に基づき審査します。また審査の過程で実用化状況に関するヒアリング等を行うことがあります。

(注) 平成19年度はイノベーション実用化助成事業、平成18年以前は大学発事業創出実用化研究開発事業及び産業技術実用化開発助成事業として実施。なお、大学発事業創出実用化研究開発事業についても確認の対象とします。

3. 禁止事項及び不正防止について

3-1. 本事業内の重複申請

同一事業者が異なる研究内容で複数の申請をすることは可能です。

3-2. 重複助成の排除

「申請者」、「共同研究先」のいずれかに所属する研究者等において、「不合理な重複」及び「過度の集中」が発生している場合は本助成の対象とせず、採択を行いません。

(注)「不合理な重複」とは、同一の申請者(研究者)による同一の研究開発課題(助成金が配分される研究開発の名称及びその内容をいう。以下同じ。)に対して、複数の助成金が不必要に重ねて配分される状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。

○実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ。)の研究開発課題について、複数の助成金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合

○既に採択され、配分済の助成金と実質的に同一の研究開発課題について、重ねて応募があった

場合

- 複数の研究開発課題の間で、研究開発費の用途について重複がある場合
- その他これらに準ずる場合

「**過度の集中**」とは、一の研究者又は研究グループ(以下「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が、効果的、効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れないほどの状態であって、次のいずれかに該当する場合をいう。

- 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
- 当該研究開発課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間に対する当該研究の実施に必要なとする時間の配分割合(%))に比べ、過大な研究費が配分されている場合
- 不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
- その他これらに準ずる場合

- ① 同一の研究開発課題についてすでに他の助成金等を受けている場合、本事業への申請はできませんが、応募中の他の助成金等と同時に応募することは可能です(ただし下記②に留意のこと)。
 - ② 応募時に、他府省を含む他の助成金等の応募・受入状況(制度名、申請者名、研究開発課題、実施期間、予算額、エフォート等)の共通事項を応募書類に記載していただきます。なお、応募書類に事実と異なる記載をした場合は、不採択、採択取消し又は減額配分とすることがあります。
 - ③ 不合理な重複及び過度の集中の排除を行うために必要な範囲内で、応募内容の一部を他府省等、助成金担当課(独立行政法人である配分機関を含む。以下同じ。)に情報提供する場合があります。
 - ④ 不合理な重複及び過度の集中の排除を行うために、必要な範囲内で、応募(採択課題・事業)内容の一部に関する情報を、府省共通研究開発システム(e-Rad)(※1)などを通じて、他府省を含む他の競争的資金の担当部門に情報提供する場合があります。(また、他の競争的資金制度におけるこれらの重複応募等の確認を求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。)
- (※1)府省共通研究開発システム(e-Rad)に関しては、「5. 申請の手続き、日程」を参照してください。

なお、申請内容の虚偽、助成金の重複受給等が判明した場合、交付決定後であっても交付決定を取り消し、助成金の返還請求、罰則の適用が行われることがあります。

3-3. 公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応

公的研究費の不正な使用及び不正な受給(以下「不正使用等」という。)については、「公的研究費の不正な使用等の対応に関する指針」(平成20年12月3日経済産業省策定。以下「不正使用等指針」という。※1)及び「補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等の措置に関する機構達」(平成16年4月1日16年度機構達第1号。NEDO策定。以下「補助金停止等機構達」という。※2)に基づき、当機構は資金配分機関として必要な措置を講じることとします。あわせて本事業の事業実施者も研究機関として必要な対応を行ってください。

本事業及び府省等の事業を含む他の研究資金において、公的研究費の不正使用等があると認められた場合、以下の措置を講じます。

(※1)「不正使用等指針」についてはこちらをご参照ください: 経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/press/20081203006/20081203006.html>

(※2)「補助金停止等機構達」についてはこちらをご覧ください: NEDOホームページ

<http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/kokuhatu/index.html>

- (1) 本事業において公的研究費の不正使用等があると認められた場合

- ①当該研究費について、不正の重大性を考慮しつつ、全部又は一部を返還していただくことがあります。
- ②「不正な使用」を行った研究者及びそれに共謀した研究者に対し、当機構の事業への応募を制限します。
(不正使用等指針に基づき、不正の程度などにより、原則、当該研究費を返還した年度の翌年度以降2～5年間の応募を制限します。また、補助金停止等機構達に基づき、不正があったと認定した日から最大6年間の補助金交付等の停止の措置を行います。)
- ③「不正な受給」を行った研究者及びそれに共謀した研究者に対し、当機構の事業への応募を制限します。
(不正使用等指針に基づき、原則、当該研究費を返還した年度の翌年度以降5年間の応募を制限します。また、補助金停止等機構達に基づき、不正があったと認定した日から最大6年間の補助金交付等の停止の措置を行います。)
- ④府省等の資金配分機関に対し、当該不正使用等に関する措置及び措置の対象者等について情報提供します。このことにより、不正使用等を行った者及びそれに共謀した研究者に対し、府省等の資金配分機関の研究資金への応募が制限される場合があります。また、府省等の資金配分機関からNEDOに情報提供があった場合も同様の措置を講じることがあります。
- ⑤他府省の研究資金において不正使用等があった場合にも①～③の措置を講じることがあります。

(2)「公的研究費の不正な使用等の対応に関する指針」(平成20年12月3日経済産業省策定)に基づく体制整備等の実施状況報告等について

本事業の(補助/契約)に当たり、各研究機関では標記指針に基づく研究費の管理・監査体制の整備が必要です。

体制整備等の実施状況については、報告を求める場合がありますので、求めた場合、直ちに報告するようにしてください。なお、当該年度において、既に、府省等を含め別途の研究資金への応募等に際して同旨の報告書を提出している場合は、この報告書の写しの提出をもって代えることができます。

また、当機構では、標記指針に基づく体制整備等の実施状況について、現地調査を行う場合があります。

3-4. 研究活動の不正行為への対応

研究活動の不正行為(ねつ造、改ざん、盗用)については「研究活動の不正行為への対応に関する指針」(平成19年12月26日経済産業省策定。以下「研究不正指針」という。※3)及び「研究活動の不正行為への対応に関する機構達」(平成20年2月1日19年度機構達第16号。NEDO策定。以下「研究不正機構達」という。※4)に基づき、当機構は資金配分機関として、本事業の事業実施者は研究機関として必要な措置を講じることとします。そのため、告発窓口の設置や本事業及び府省等他の研究事業による研究活動に係る研究論文等において、研究活動の不正行為があると認められた場合、以下の措置を講じます。

(※3)研究不正指針についてはこちらをご参照ください:経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/press/20061226002/20061226002.html>

(※4)研究不正機構達についてはこちらをご参照ください:NEDOホームページ

<http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/kokuhatu/index.html>

(1)本事業において不正行為があると認められた場合

- ①当該研究費について、不正行為の重大性を考慮しつつ、全部又は一部を返還していただくことがあります。
- ②不正行為に関与した者に対し、当機構の事業への翌年度以降の応募を制限します。

(応募制限期間:不正行為の程度などにより、原則、不正があったと認定された年度の翌年度以降2～10年間)

- ③不正行為に関与したとまでは認定されなかったものの、当該論文等の責任者としての注意義務を怠ったことなどにより、一定の責任があるとされた者に対し、当機構の事業への翌年度以降の応募を制限します。

(応募制限期間:責任の程度等により、原則、不正行為があったと認定された年度の翌年度以降1～3年間)

- ④府省等の資金配分機関に当該不正行為に関する措置及び措置の対象者等について情報提供します。このことにより、不正行為に関与した者及び上記③により一定の責任があるとされた者に対し、府省等の資金配分機関の研究資金による事業への応募が制限される場合があります。また、府省等の資金配分機関からNEDOに情報提供があった場合も同様の措置を講じることがあります。
- ⑤NEDOは不正行為に対する措置を決定したときは、原則として、措置の対象となった者の氏名・所属、措置の内容、不正行為が行われた研究資金の名称、当該研究費の金額、研究内容、不正行為の内容及び不正の認定に係る調査結果報告書などについて公表します。

(2)過去に国の研究資金において不正行為があったと認められた場合

国の研究資金において、研究活動における不正行為があったと認定された者(当該不正行為があったと認定された研究の論文等の内容について責任を負う者として認定された場合を含む。)については、研究不正指針に基づき、本事業への参加が制限されることがあります。

なお、本事業の事業実施者は、研究不正指針に基づき研究機関として規定の整備や受付窓口の設置に努めてください。

3-5. NEDOにおける研究不正等の告発受付窓口

NEDOにおける公的研究費の不正使用等及び研究活動の不正行為に関する告発・相談及び通知先の窓口は以下のとおりです。

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 検査・業務管理部

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

電話番号 :044-520-5131

FAX番号:044-520-5133

電子メール:helpdesk-2@nedo.go.jp

ホームページ:<http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/kokuhatu/index.html>

(電話による受付時間は、平日:9時30分～12時00分、13時00分～18時00分です。)

4. 事業期間及び助成対象費用

4-1. 事業期間、助成率及び助成金の額

- (1)事業期間は原則として、交付決定通知書に記載する事業開始の日から平成23年2月28日までとします。

- (2)助成率は、次のとおりとします。

ア 資本金300億円以上 1/3以内

イ 資本金300億円未満 1/2以内

- (3)助成金は平成22年度末までの全研究開発実施期間を通じ3千万円から2億円程度を想定しております(事業規模は(2)助成率 に応じて、アの場合は9千万円から6億円、イの場合は6千万円から4億円を想定)。

(注)申請いただきました必要経費について個別に精査し、審査を行います。なお、採択された場合であ

っても、審査の結果、経費の計上について変更が生じることがありますので、あらかじめご了承ください。

| 年度 | 平成 21 年度 | | | 平成 22 年度 | | | | | | | | | 平成 23 年 | | | |
|----|---------------------|------------|--------------|----------|---|---|---|---|---|----|----|----|---------------------|---|---|------|
| 暦年 | 平成 22 年 (2010 年) | | | | | | | | | | | | 平成 23 年 (2011 年) | | | |
| 月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | |
| | | 公募×切 審査 | 採択決定 交付決定 | | | | | | | | | | | | | 確定検査 |

事業スケジュール

4-2. 助成対象費用

助成の対象となる費用は、当該技術開発に直接必要な費用のうち、この事業に専用として使用する（汎用のもの、この事業以外にも使用するものは助成対象外です）、機械装置等費、その他経費、共同研究費及び労務費です。費目ごとの内容は次のとおりです。

I. 機械装置等費（生産設備は対象外）

1. 土木・建築工事費

プラント等の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等を行うのに必要な経費。

2. 機械装置等製作・購入費

助成事業に必要な機械装置、その他備品の製作、購入、改造等に要する経費。

II. その他経費

1. 消耗品費

技術開発の実施に直接必要な資材、部品、消耗品費等の製作又は購入に要する経費。

2. 旅費

技術開発を実施するために特に必要とする研究員の旅費、滞在費、交通費及び学会参加費。

3. 外注費

技術開発の実施に必要なデータの分析及びソフトウェア、設計等の請負外注に係る経費。

4. 諸経費

上記の1～3以外の経費で、助成事業の実施に特に必要と認められる経費。

技術開発を行うために直接必要な文献購入費、光熱水料、コンピュータ使用料、試料分析鑑定料、試作品運搬料、等必要な経費。

III. 共同研究費

助成事業のうち、共同研究契約等に基づき学術機関等が行う技術開発に必要な経費。

① 「学術機関等」とは、「国公立研究機関、国立大学法人、公立大学法人、私立大学、高等専門学校、独立行政法人及びこれらに準ずる機関」を言います。

② 「助成金額1,000万円」又は「交付決定時における助成金総額の10%」のいずれか低い額（消費税を除く）を対象とします。

③ 本費用を計上する場合は、費目別の内訳も提示していただきます。（仕様・数量等の詳細を記載する必要はありません。）その際、以下の点にご留意ください。

・申請者の従業員を当該学術機関等に出向させる場合の当該出向者の労務費を、この共同研究費の中に計上することはできません。

・学術機関等が購入する機械設備等の費用をこの共同研究費の中に計上することはできますが、この場合は、「当該設備の処分制限の期間は、当該設備を助成金の交付の目的に沿って使用する」旨の文言を共同研究契約等に挿入してください。

- ④ 民間企業との共同研究費及び委託費は、対象外となります。

IV. 労務費

A) 研究員費

技術開発職員及び工員等実用化開発に直接従事する職員に対する人件費。ユーザーズの調査、生産インフラの検討など本申請に係る技術開発成果の事業化を目的とした業務を含む。

B) 補助員費

助成事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費(ただし、上記 A)研究員費に含まれるものを除く。)※9,600円/日を上限とする。

① 申請書作成時の積算方法

A 健康保険等級に基づく労務費単価を用いて労務費を算定してください。

※健康保険等級に基づく労務費単価の考え方については、下記サイトをご参照ください。<http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual/jimushori/h21/p85-116.pdf>

B ※研究開発労務費率により労務費を算定してください。

算出方法は、Ⅰ. 機械装置等費、Ⅱ. その他経費、Ⅲ. 共同研究費の合計値に、25% (研究開発労務費率20%算定率)を乗じた金額とします。

上記A及びBによる算定値を比較し、いずれか低い額を労務費の助成対象費用として計上することができます。(労務費については、助成対象費用合計の20%を限度としますので、このような比較をしていただきます。)

② 採択された事業においての手続き

- ・ 採択された事業においては、「研究開発労務費率(r)※」を算出していただきます。20%を下回る率の場合はその率を交付決定時には適用します。(提出していただく時期は、平成22年3月頃とする予定です。)

※ 研究開発労務費率(r)

- ・ 研究開発費に占める、研究開発労務費の割合(実績比率)をいいます。(ただし、上限値を20%とします。)
- ・ 算出の際の実績値としては、次の組織単位のデータを用います。本申請に係る、申請者自体の開発体制を包含する「組織上の会計単位」であって、本申請の労務費算出に係る代表性を有し、合理的と考えられるもの(例えば、「中央研究所」「事業部の開発部門」、或いは「全社」(研究開発型ベンチャーの場合)が該当します。)
- ・ 本事業における労務費については、rを用いて確定することとし、研究員の従事日誌の作成を不要とします。
- ・ 次の場合には、例外的に従事日誌の作成が必要となります。労務費比率の算出が困難な場合等、NEDOが必要と認める場合。

本事項の詳細につきましては、「労務費算定方式について」をご参照ください。

5. 申請の手続き、日程

5-1. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)(※1)による申請

本事業への申請は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad) (※1)による申請と、NEDOへの申請書類(提出書類一式及び電子ファイル)の提出が必要です。当該システムの使用にあたっては、事前に研究機関及び研究者の登録が必要です。

(※1)府省共通研究開発管理システム(e-Rad)

各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス(応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等)をオンライン化する府省横断的なシステムです。「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの愛称で、Research and Development(科学技術のための研究開発)の頭文字に、Electric(電子)の頭文字を冠したものです。「e-Rad」に関しては、下記のURLを参照してください。システムの操作方法に関する問合せは、下記のヘルプデスクにて受け付けます。

○ e-Rad ポータルサイト <http://www.e-Rad.go.jp/>

○ e-Rad 利用可能時間帯 6:00~26:00(月~金)、18:00~26:00(日)
(土曜日は運用停止、祝祭日は上記のとおり利用可能)

○ e-Rad ヘルプデスク

対象者: 研究機関の事務担当者、研究機関に所属しない研究者 ※研究機関に所属する研究者は、研究機関経由でお問い合わせください。

電話番号: 0120-066-866 (フリーダイヤル)

受付時間: 午前 9:30~午後 5:30 ※土曜日、日曜日、祝祭日を除く

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による申請

手続きの概略を以下に示します。(手続きフローは(参考)「[府省共通研究開発管理システム\(e-Rad\)を利用した応募の流れについて](#)」をご参照ください。)

①所属研究機関の登録

申請にあたっては、応募時までe-Radに申請者が研究機関として登録されていることが必要になります。申請者で1名、e-Radに関する事務代表者を決めていただき、事務代表者はe-Radポータルサイトより研究機関登録様式をダウンロードして、登録申請を(事務分担者を設ける場合は、事務分担者申請も併せて)行ってください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

②電子証明書のインポート

システム運用担当から所属研究機関通知書(事務代表者のシステムログインID、初期パスワード)電子証明書が届きます。作業用PCに電子証明書をインポートし、通知書に記載されたログインID、初期パスワードを入力してログインします。

③研究者情報等の登録

e-Rad上で、部局情報、事務分担者(設ける場合)、研究代表者(本申請において代表者となる方=主任研究者)を登録し、事務分担者用及び研究者代表者用のID、パスワードを取得します。

④公募要領・申請様式のダウンロードと申請書の作成

e-Rad上で、受付中の公募一覧を確認してください。NEDOの公募ホームページから、公募要領と申請様式をダウンロードします。ダウンロードした公募要領と申請様式をもとに申請書類等を作成・準備します。

⑤応募基本情報の入力と提出

e-Radポータルサイトへログインし、研究代表者が公募件名に対する応募基本情報を入力の上、申請書(様式1、添付資料1~4)をアップロードします。さらに、応募者基本情報を全ページ印刷してください。(印刷物はNEDOへの提出書類として必要となります。申請書以降の印刷は不要です。)

応募情報ファイルの内容に不備がないことを確認してから「確認完了・提出」ボタンをクリックし、登

録を完了して下さい。「確認完了・提出」ボタンを押さないと e-Rad 上での登録が完了しません。

⑥申請書類作成時の注意事項

- ・ 申請書類(アップロードファイル)は「Word」「PDF」のいずれかの形式にて作成し、応募してください。「Word」「PDF」の対応バージョンについては、e-Rad ポータルサイトをご参照ください。アップロードできるファイルは1つです。様式1、添付資料1～4を1つのファイルにまとめてください。
- ・ 申請書類に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」「BMP」「JPEG」「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しくPDF形式に変換されません。画像データの貼り付け方については、e-Rad ポータルサイトの操作方法をご参照ください。
- ・ アップロードできるファイルの最大容量は3MBです。それを超える容量のファイルは画像の解像度を落とす等の調整をしていただき、3MB以内に納めてください。
- ・ 申請書類は、アップロードを行うと、自動的にPDFファイルに変換します。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換されたPDFファイルの内容をシステムで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、e-Rad ポータルサイトにてご確認ください。
- ・ 申請書類を提出する際には、e-Rad に登録されている必要があります。申請の前に十分余裕をもってご準備いただき、紙による申請書類提出締め切り日までに登録を完了するようお願い致します。
- ・ 提出締切日までにシステムの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていない申請書類は無効となります。正しく操作しているにもかかわらず、提出締切日までに「配分機関受付中」にならなかった場合は、ヘルプデスクまで連絡してください。
- ・ 申請書の受理状況は、「受付状況一覧画面」から確認することができます。

※この e-Rad による申請手続きを行わないと本事業への申請ができませんので、充分留意ください。

5-2. 申請書類

助成金を希望する事業者は、申請書様式を用いて助成金交付申請書一式(正1部(片面印刷)及びその写し20部(両面印刷))と申請内容の一部を抜粋した電子データ要旨情報(MS-DOS形式のテキストファイルとして保存したCD-R又はフロッピーディスク)をNEDO研究開発推進部イノベーション実用化推進グループまで提出してください。郵送等でも受け付けます。

申請書類は、添付書類を含め、全てA4サイズとし、各部ごとに左上をダブルクリップでとめてください(ホッチキス等で綴じたり、製本したりしないで下さい)。

なお、提出された申請書類、添付資料等は返却されません。

「電子データ要旨」には、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で取得した、助成事業者の研究機関番号(e-Radコード)、研究開発代表者の研究者番号(e-Radコード)を記入する欄がありますので、必ず記入してください。

5-3. 申請書の様式

助成金交付申請書等は、NEDOのホームページ(公募情報のページ参照)からダウンロードすることができます。

- ◎公募要領(産技一般)H21-4【PDF】
- ◎電子データ要旨様式(共通)H21-4【TXT】
- ◎助成金交付申請書1(産技一般)H21-4 【MS-Word】
- ◎助成金交付申請書2(産技一般) H21-4 【MS-Excel】

5-4. 申請に関する注意

- (1) この助成事業では、2社以上による共同申請は対象としておりません。
- (2) 同一事業者が異なるテーマについて複数の応募をすることは可能です。
- (3) 採択に至った場合でも、助成金の交付額は審査の結果及び予算等により申請額から減額して交付決定することがあります。

5-5. 受付期間

(1) 申請書の受付

申請書は平成22年2月8日(月)15:00までに到着したもの(郵送、持参とも)を審査の対象とします。

書類に不備等がある場合は審査対象とならないことがありますので、申請書様式に従って記入してください。様式に記載の項目の変更はしないで下さい。e-Rad の登録が無い場合には、審査対象となりませんので、ご注意ください。

郵送の場合は申請書受理確認書の返送用に、宛先を明記し80円切手を貼付した返送用封筒を申請書一式にあわせてお送り下さい。

提出先

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー 20階

独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

研究開発推進部 イノベーション実用化推進グループ

TEL:044-520-5173

(2) 申請に関する相談

申請に関する相談は、原則通年実施しており、NEDO研究開発推進部
イノベーション実用化推進グループ以外にも以下の場所において通年実施しています。

1) NEDO 北海道支部 事業管理部

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西3丁目1番46号(NORTH33ビル8階)

TEL:011-281-3355

2) NEDO 関西支部 事業管理部

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田3丁目3番10号(梅田ダイビル16階)

TEL:06-4306-5021

3) NEDO 九州支部 事業管理部

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目19番24号(大博センタービル10階)

TEL:092-411-6831

5-6. 問い合わせ先

この公募内容に関するお問い合わせは、下記まで平日 9:00～18:15 の間にご連絡ください。

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 ミューザ川崎セントラルタワー20F

E-mail : innovation21-4@nedo.go.jp

<制度全体に関する問い合わせ先>

研究開発推進部 イノベーション実用化推進グループ

TEL : 044-520-5173

<公募対象となる技術の内容に関する問い合わせ先>

燃料電池・水素技術開発部 蓄電技術開発室

TEL : 044-520-5264

5-7. 公募説明会

本事業の内容、申請にあたっての手続き等について、公募説明会を行います。NEDOのホームページをご覧ください。申請資格として出席を義務付けるものではありませんので、必要に応じて参加してください。

6. 助成事業の選定について

6-1. 選定方法

NEDOは3段階の審査(①書面評価、②提案審査委員会(ヒアリング)、③契約・助成審査委員会)を経て、助成する事業を選定し、採択します。また、助成事業者の研究開発体制が国の政策に沿ったものであるかについても評価されます。

① 書面評価

外部専門家が、評価項目(6-2. 審査事項)に従って技術評価及び事業化評価を行います。

②提案審査委員会

外部有識者で構成する提案審査委員会を開催し、採択候補とする申請案件を選定します。その際、必要に応じて申請者からヒアリングを実施します。

ヒアリングに際しては、申請内容に係わるプレゼンテーションと併せて、審査委員会当日に、自社の経営資源を有効に活用し研究成果を実用化に結びつける能力のある者を採択するための判断材料として、企業経営者(役員またはそれに準ずる方)に今回申請の助成事業の社内での位置付けにかかるプレゼンテーションを実施していただきます。(プレゼンテーションにおいては、技術経営力を示す書類として自らの知的資産経営(注)に関する書類を事前に提出して頂きます)

つきましては審査委員会において、企業経営者(役員またはそれに準ずる方)のご出席をお願いいたします。

(注)知的資産経営とは、企業が自ら保有する固有の知的資産を認識し、それを管理・活用して中期的に持続的な利益を確保する経営です。ここでポイントになるのは、知的資産自体が価値を生むのではなく、それを活用した経営が価値を生むということです。

② 契約・助成審査委員会

NEDOの役職員で構成する契約・助成審査委員会で、採択候補の案を審議し、採択する案件を決定します。

採択に至った場合でも、助成金の交付額は審査の結果及び予算等により申請額から減額して交付決定することがあります。

その他の事項

- a. 提案審査委員が申請案件と利害関係があるとNEDOが判断した場合、当該案件についての評価者(委員)の評価は除外します。
- b. 評価及び審査は非公開で行われ、選定の経過に関するお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。
- c. 提案審査委員名の公開は交付決定後にNEDOのサイト上にて行いますが、審査委員への評価等に関する直接のお問い合わせは固くお断りいたします。
- d. 評価者への個別説明等の活動を行った場合は審査対象からの除外、交付決定の取り消し等所要の措置を講じます。

6-2. 審査事項

助成対象事業の採択に際しては、次の視点から審査します。

(1) 事業の要件及び事業者の要件に関する審査

「2-2. 助成対象事業の要件」、「2-3. 助成対象事業者の要件」及び「3. 禁止事項及び不正防止について」に記載されている要件に適合しているかを審査します。本要件に適合していないと判断された場合は、以下の評価対象とならない場合があります。

(2) 技術評価

提案された技術開発テーマについて、以下の項目に関して審査します。

- 1)【基となる研究開発のレベル】提案の実用化開発のシーズについて基礎的な検討が十分に行われていること。
- 2)【技術の新規性及び目標設定レベルの程度】新規性のある技術であって、目標設定のレベルが相当程度高いこと
- 3)【特許・ノウハウの優位性】申請者が開発技術に関連する特許及びノウハウなどで、実用化において優位性があること。あるいは、大学等の共同研究先や協力企業等からのライセンス供与が確実であること。
- 4)【課題と手段の明確性】本事業における目標値、技術課題及び解決手段が明確であること。
- 5)【費用対効果】研究計画に要する費用が適切であり、費用対効果が高く、助成規模に応じて効果が十分に期待できること。
- 6)【研究計画の妥当性】予定期間内に計画された技術的課題が解決される可能性が高いこと。

(3) 事業化評価

助成対象事業の事業化に係る以下の項目に関して審査します。

- 1)【新規市場創出効果】当該研究成果の広汎な製品・サービスに利用の可能性がきく、新規産業の開拓等に貢献するものであること。
- 2)【市場ニーズの把握】市場ニーズを具体的に把握(ユーザーとの接触、市場調査等)していると共に、それを反映させた開発目標の設定がなされていること。

- 3)【開発製品・サービスの優位性】市場ニーズを踏まえて、開発製品・サービスが競合製品と比較して優位(性能、価格等)であること。
- 4)【事業化体制】早期事業化を目指した開発・事業化体制であること。
- 5)【事業化計画の信頼性】事業期間終了後3年以内に実用化が達成される可能性が高いことを示す具体的かつ的確な事業化計画を提案していること。

6-3. 採否の決定の通知

採否結果の通知時期は、平成22年3月を予定しています。

採択された事業については、NEDOから申請者に交付決定通知を発送します。

なお、審査の内容によって、実施内容や助成対象経費の変更等が「採択の条件」となる場合があります。「採択の条件」に不服がある場合は申請を取り下げることができます。

不採択の場合も、評価結果を添えてその旨後日通知します。

7. 採択事業について

7-1. 申請内容の公表

採択された事業にあっては、申請者の企業名、事業の名称及び事業の概要を公表します。

7-2. 交付決定の取り消し

申請内容の虚偽、助成金の重複受給等が判明した場合、交付決定後であっても交付決定を取り消し、助成金の返還請求、罰則の適用が行われることがあります。

7-3. 助成金の支払い

本事業における助成金の交付は、助成期間終了後に提出していただく実績報告書に基づき、精算払いを行うことを原則としていますが、助成期間途中で支払いが必要な場合は助成事業者の支出実績額及び経過期間等に応じて概算払いを行うことが可能です。

7-4. 取得財産の管理

- (1) 本事業における取得財産の所有権は助成事業者にあります。これを処分しようとするときは、あらかじめNEDOの承認を受ける必要があります。

※助成事業により取得した機械等の財産又は効用の増した財産については、助成事業の完了後においても処分制限期間内については善良なる管理者の注意をもって管理し、助成金の交付の目的に従って効果的運用を図ることとなっており、機構が別に定める期間内に当該資産を助成金の交付の目的外に使用する時は、事前に承認を受ける必要があります。なお、当該資産を処分することにより収入があった時は、機構の請求に応じ収入の一部を納付しなければならない場合があります。

- (2) 助成事業者は、助成事業に基づく発明、考案等について産業財産権等を事業期間またはその終了後5年以内に出願、取得、譲渡もしくは実施権を設定した場合には、NEDOに届出書を提出する必要があります。

- (3) 本助成金で取得した固定資産等に関しては、圧縮記帳を適用することが可能です。

(注) 圧縮記帳: 新たに取得した固定資産の帳簿価格を助成金相当額だけ減額、つまり圧縮して記帳することによって圧縮した減額分だけ損金に算入し、益金の額と相殺的な効果をもたせることにより直接的な課税が生じないようにする制度です。なお、詳細は税務署・税理士等に確認してください。

7-5. 事業期間終了後

- (1) 事業期間の終了年度の翌年度以降5年間は、毎年、実用化状況報告書をNEDOに提出していただきます。

- (2) 事業期間終了後の収益納付について、下記に留意してください。

- 1) 実用化状況報告書により、助成事業の実施結果の実用化、産業財産権等の譲渡又は実施権の設定及び助成事業の実施結果の他への供与による収益が認められたときは、原則、以下の納付額の計算式で算出される額を納付していただきます。

※納付額の算出式：

$$\text{納付額} = (\text{助成事業に係る当該年度収益額} - \text{控除額}) \times \text{助成金確定額} \div \text{助成対象費用}$$

ただし、助成事業に係る当該年度収益額 : 原則として営業利益
助成金確定額 : 助成事業終了時に通知する助成金の確定額
控除額 : $(\text{助成対象費用} - \text{助成金確定額}) \times 1/5$

- 2) 収益納付額の合計は、助成金の確定額を上限とします。
3) 収益納付すべき期間は、事業期間の終了年度の翌年度以降5年間とします。

- (3) 事業期間終了後適切な時期に、研究開発目標の達成度合い、今後の事業化の可能性等を確認するため、終了事業者評価委員会を開催します。助成事業者の皆様には資料の作成及びプレゼンテーションを行っていただきます。

8. その他

8-1. 中小企業技術革新制度(SBIR)

本助成金は、中小企業技術革新制度(SBIR)の「特定補助金等」として指定されています。本助成金を交付された中小企業については、その成果を利用した事業活動を行う際に、信用保証協会による債務保証枠の拡大、担保と第三者保証人が不要な特別な債務保証枠の新設、中小企業投資育成株式会社法による投資対象拡大等、特例の支援措置を受けることができます。

8-2. 申請情報の管理

(1) 提出物の管理

提出書類等は、審査のために使用します。このため外部専門家に提出書類等を宅配便等で送付します。提出物の返却はいたしません。

(2) 申請情報の公表

採択された事業にあっては、申請者の企業名、事業の名称及び事業の概要を公表します。

不採択の場合は、申請者の企業名、事業の名称及び事業の概要を含めて提出書類等の内容は原則として公表いたしません。ただし、他の助成機関等からの依頼・問合せ等に対して、その依頼・問合せが妥当と認められた場合は、使用目的を限ってその機関に申請者の企業名、事業の名称及び事業の概要等を知らせることがあります。

8-3. 個人情報について

- (1) 提出物等により取得した個人情報は審査及び審査に係る説明会等のご案内、資料送付等に利用します。
(2) また、審査後の通知及び関係する説明会のご案内、資料送付等に利用します。
(3) また、NEDOが開催する成果報告会、セミナー、シンポジウム等のご案内、資料送付等に利用します。
(4) ご提供いただいた個人情報は、上記の利用目的以外で利用することはありません。
(ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。)

イノベーション推進事業
(産業技術実用化開発助成事業)
申請書作成にあたって

総括的注意

(総括的注意)

- 注1. 申請書は、添付書類を含め、全てA4サイズとしてください。(会社案内等もA4サイズでない場合は、A4サイズにコピーしてください)
- 注2. 各部ごとに左上をダブルクリップで止めてください。(ホッチキス等で綴じたり、製本したりしないでください)
- 注3. 申請書の項目を勝手に削除しないでください。(ただし、本ページ及び次ページ以降イタリック体で記入されている申請書の注意事項は、削除してください)
- 注4. 特に注意がない場合は、項目間の行間は、適宜変更してください。
- 注5. 記入に際しては、簡潔明瞭を旨とし、申請書1式の厚さが1cm以下を目処としてください。
- 注6. 申請書の作成にあたり記入上の注意(イタリック体部分)をよく読んでください。また、各項目の記入上のポイントにはアンダーラインを設けてありますので、これに沿って申請書を作成してください。
- 注6. 申請書の作成にあたり、公募要領を必ず確認してください。申請書の記入内容について注意事項があります。
- 注7. 正1部は片面印刷とし、写し20部は両面印刷としてください。

(提出にあたって、本ページは削除してください)

(様式1)

右記の番号は、貴社の社内文書番号がある場合のみ記入してください→ 番号
平成 年 月 日

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

理事長 村田 成二 殿

- ・申請者は法人格を有することが必要です。
- ・代表者名には、職名・氏名を記入してください。
- ・代表者は会社の代表権のある方とします。
- ・社印及び代表者印（代表者印）を押印してください。

申請者 〒 住所
名 称
代表者名



平成21年度 イノベーション実用化開発費助成金交付申請書
(産業技術実用化開発助成事業)

上記の件について、イノベーション実用化開発費助成金の交付を受けたいので、イノベーション実用化開発費助成金交付規程 第6条第1項の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

1. 助成事業の区分 (a) (b) のいずれかを記載してください
(a)リチウムイオン電池の低コスト化、長寿命化、更なる安全性向上等に関わる技術の実用化(自動車用を除く)
(b)リチウムイオン電池の新用途開拓に資する技術の実用化、既存分野における電化技術、ハイブリッド化技術の実用化(自動車用を除く)
2. 助成事業の名称
 - ・事業内容が判る短く簡潔な名称とし、30字以内としてください。
 - ・「」はつけないでください。
3. 助成事業の概要
 - ・助成を申請する事業内容を、150字以内厳守で要領よく記入してください。
4. 助成事業の総費用
円
 - ・4、5及び6項は、168,068,650円のように記入してください。
 - ・本様式を含み、申請書に記入の費用は全て消費税抜きにて記入してください。
5. 助成対象費用
円
6. 助成金交付申請額
円
 - ・「助成金交付申請額」の欄には、千円単位で端数切り下げの金額を記入してください。
7. 助成率 1/3以内 または 1/2以内
 - ・資本金300億円以上の申請者の場合は「1/3以内」、300億円未満の場合は「1/2以内」と記入してください。
8. 助成事業の開始及び終了予定年月日
開始年月日 交付決定通知書に記載する事業開始の日から
終了予定年月日 平成23年2月28日
9. 連絡先
担当者所属
職名・氏名

郵便番号・住所
電話番号（及び携帯電話）
FAX番号
メールアドレス

(提出にあたっては本ページは削除してください)

注1. この申請書には、以下の書類を添付してください。

- 助成事業要旨
- 添付資料1 (助成事業内容等説明書)
- 添付資料2 (開発計画書)
- 添付資料3 (事業化計画書)
- 添付資料4 (助成事業による効果等)
- 添付資料5-1 (会社案内)
- 添付資料5-2 「企業経営自己評価(紹介)レポート」
- 添付資料5-3 (貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等、直近2年分の経営状況を示す書類)
- 添付資料6 e-Rad応募者基本情報

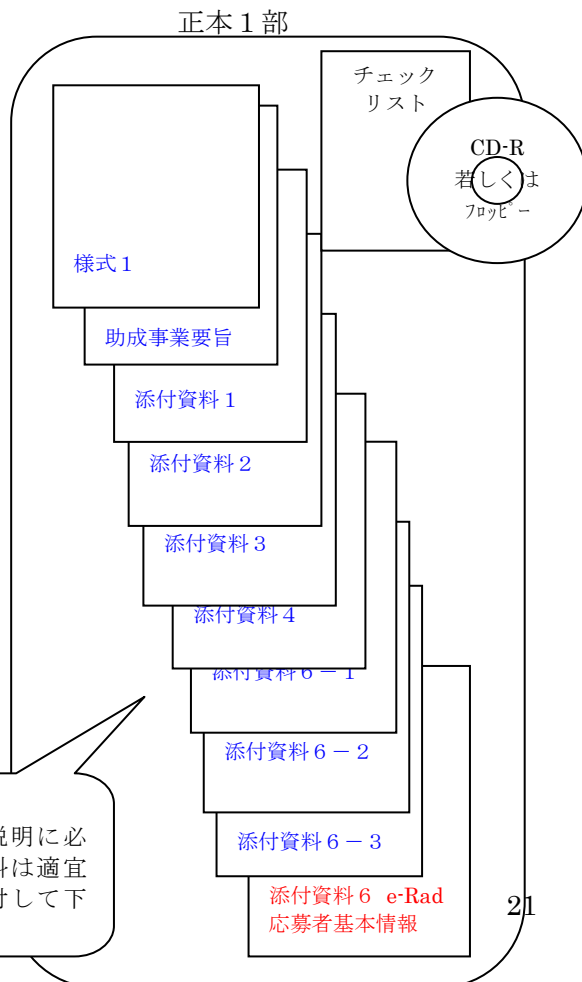
注2. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4判としてください。

(添付資料5-1、5-3は、元の資料がA4版以外の大きさであれば、コピーしてA4版としてください。様式は問いません。)

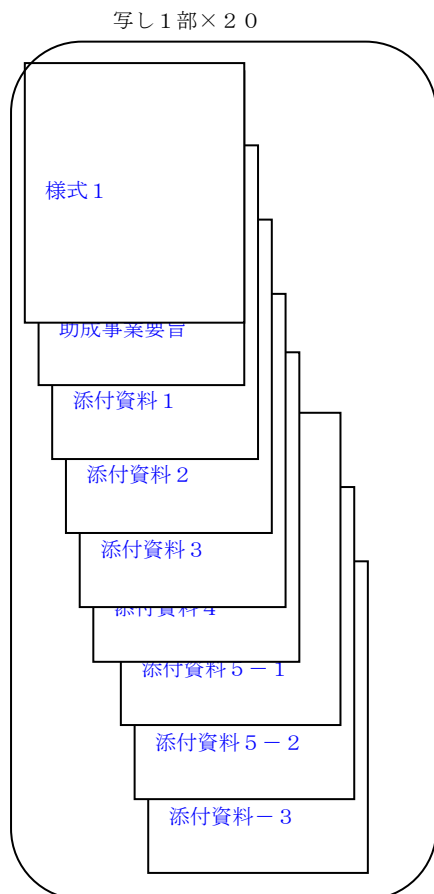
◇助成金交付申請書のとじ方と提出方法について◇

助成金交付申請書(正本1部:片面印刷)は下記参考1に従い、一式をとじてください。
 また、助成金交付申請書(写し20部)は参考2に従い写し(両面印刷)1式を20部作成ください。
 なお、正本1部、写し20部ともに各部毎に左上をダブルクリップでとめてください(ホッチキス等で綴じたり、製本したりしないでください。)
 作成された正本1部、写し20部、チェックリスト、電子ファイルを一式としてNEDOに送付いただくか、ご持参ください。

参考1 助成金交付申請書(正本1部:片面印刷)のまとめ方



参考2 助成金交付申請書(写し20部:両面印刷)のまとめ方



助成事業要旨

| | | |
|-------------------|--|-------------------------|
| 申請者 | | |
| 助成事業の名称 | ・申請書様式1の2.の内容を記載してください。 | |
| 助成事業費用 | 助成事業の総費用 | ・申請書様式1の4.の内容を記載してください。 |
| | 助成金の交付申請額 | ・申請書様式1の6.の内容を記載してください。 |
| 助成事業の概要 | ・申請書様式1の3.の内容を記載してください。 | |
| 助成事業の キャッチフレーズ | ・本助成事業の成果がどのような製品、サービスに適用され、国民生活の向上に対し、どのような効果が得られるのか、平易な言葉で、簡潔に記載してください。 (専門技術者でなくても、理解できる内容) | |
| I. 技術開発内容 | <p>1. 技術開発の目的 (背景、現状の問題点、本研究開発の新規性、当該開発技術の新たな分野への波及効果等、開発の必要性・重要性を説明)</p> <p>2. 目標課題 (目的達成に必要な技術要素とその数値目標、技術的課題 等)</p> <p>3. 実施内容及び方法 (目標課題解決のために実施する、本助成事業の研究開発の内容、具体的検討方法・手段等。 また、開発技術の基となる原理、開発技術に関する優位性のある特許及びノウハウ等)</p> | |
| II. 事業化内容 | <p>1. 新規市場創出 (当該実用化研究成果の利用可能な製品・サービスへの利用の広がり 等)</p> <p>2. 市場競争力 (競合製品・サービスに対する優位性、生産手段とその有効性等、対応できる理由の説明 等)</p> <p>3. 販売戦略 (現在の販売ルート、新規市場・販路の開拓手段、予想される障害と対応策 等)</p> | |
| III. その他 | (その他アピールポイント) | |

提案内容の要旨説明資料として、A4、2枚以内でご作成下さい。

上記I、II、IIIは記載の例ですが、様式は自由としますので、例にとらわれず、提案内容の概略を説明する上で、必要と思われる項目・内容について、図表などを適宜取り入れ、説明してください。

(添付資料1)

助成事業内容等説明書

1. 申請者の概要

1-1. 申請者(法人)の略歴(設立日は必ず記入)

・様式1に記入した申請者(法人)の経歴(設立日も記入すること)を記入してください。

1-2. 資本金及び上位株主

| 資本金 | 円 | | |
|----------|----|----|------------|
| 株主(上位5名) | 株主 | 1. | (持株比率 〇〇%) |
| | | 2. | (持株比率 〇〇%) |
| | | 3. | (持株比率 〇〇%) |
| | | 4. | (持株比率 〇〇%) |
| | | 5. | (持株比率 〇〇%) |

1-3. 従業員数

| | |
|----------------|---|
| 従業員数 | 名 |
| うち研究開発部門従事者数 | 名 |
| うち助成事業に関わる研究員数 | 名 |

1-4. 現在の主要事業内容(主な製品等)

・現在の事業内容(主な製品等)を記入してください。

・また、過去5年間に市場に出した主要な新事業、または新製品をあげ、その売上高を記入してください。

| 例: | 新事業/新製品名 | 新事業/新製品の概要 | 売上高 |
|-------|----------|------------|--------|
| H16年度 | 新製品名1 | ~~~~~ | 〇〇〇百万円 |
| | 新製品名2 | ~~~~~ | 〇〇〇百万円 |
| H16年度 | 新事業1 | ~~~~~ | 〇〇〇百万円 |
| ~~ | | | |
| H20年度 | 新製品名〇 | ~~~~~ | 〇〇〇百万円 |

(改ページしてください)

2. 実用化開発の目的等

2-1. 実用化開発の動機・背景

- ・ 実用化開発の動機・背景について判りやすく記入してください。

2-2. 実用化開発の目的と内容

- ・ 実用化開発の目的と内容を判りやすく記入してください。

2-3. 具体的ニーズと使用が予定される環境（マーケットの現状及び将来の規模、競争環境）

- ・ 具体的に記入してください。

3. 実用化開発の目標等

3-1. これまでの開発履歴

- ・ 実用化開発の基となる技術・開発活動等について、自社開発の有無(自社開発以外である場合は、共同研究先)、研究期間、研究内容、得られた成果を実験データ等も示しながら記入してください。

3-2. 権利化状況

(1) 実用化の基盤となる取得特許の内容

(技術内容の説明に必要な代表的特許等の明細書（要旨でも可）のコピーを添付すること。)

| 特許の名称 (最新状況) | 出願番号(出願日) (公開、公告、登録のうち 最新のもの) | 出願人 | 発明者 | 係争の 有無 | 明 細 書 等 の 写 し |
|-------------------------------|-------------------------------------|---------------|--------------|-----------|---------------------------------|
| ○の装置 (特許取得済) | 特許第▲▲号 (登録日H▲. ▲. ▲) | ◇◇株式会社 | 根戸太郎 根戸次郎 | 無し | 別 添 1 |
| △の方法 (審査請求中) | 特願××××-×××××× (H▲. ▲. ▲) | ◇◇株式会社 | 根戸太郎 | 無し | 別 添 2 |
| ■の方法 (特許取得済、使用許諾 契約締結済) | 特許第▲▲号 (登録日H▲. ▲. ▲) | ○大学 ◇◇株式会社 | 〇〇〇〇 根戸太郎 | 無し | 別 添 3 |

- ・ 特許の最新状況については、「審査請求中」、「特許取得済み」等を記入してください。また、特許の出願人及び発明者（申請書に記入されている全員）を記入してください。
- ・ 自社特許でない場合、基となる特許の使用許諾を受けているか、あるいは専有実施権の有無を記入してください。
- ・ 明細書等の写しを添付しない場合は無しと記入してください。

(2) 内外における技術との相違及び内外における特許との関連

- ・ 国内・国外他社における関連特許との相違について、係争の有無を含めて記入してください。また、国内・国外他社における関連特許取得状況から競合他社に対する優位性について記入してください。

3-3. 実用化開発における目標とその設定理由

(1) 実用化開発の目標

- ・実用化開発の技術課題を達成して得られる最終製品が具備すべき性能・仕様等（最終目標）を記入してください。
- ・助成事業開始から1年目、2年目及び3年目以降におけるそれぞれの最終目標に対する中間達成目標を記入してください。
- ・採択審査上重要ですので、それぞれの目標については必ず数値により定量的かつ明確に記入してください。

(a) リチウムイオン電池の低コスト化、長寿命化、更なる安全性向上等に関わる技術の実用化(自動車用を除く)の記載例

| 助成期間における 実用化開発の目標 | 助成事業期間後（平成23年度以降） の達成目標 |
|---|---|
| 目標1： リチウムイオン電池 1kWh 程度の電池パックにおいてエネルギー密度 100Wh/kg 以上を達成する | パック電池構造の最適化により、120Wh/kg を達成する。 (1~2年目) |
| 目標2： リチウムイオン電池モジュールのコストを 10 万円/kWh とする | 電池製造プロセスの最適化によりリチウムイオン電池モジュールのコスト 8 万円/kWh を達成する (2~3年目) |
| 目標3： リチウムイオン電池の寿命を 10 年以上とする | パック電池におけるサイクル試験において、10,000 サイクル後の初期容量維持率 90%を達成する。(3~4年目) |
| 目標4：~~~~ | ~~~~~ |
| 目標5：~~~~ | ~~~~~ |

※記載した目標値等についてはあくまでも記載例です

(b) リチウムイオン電池の新用途開拓に資する技術の実用化、既存分野における電化技術、ハイブリッド化技術の実用化(自動車用を除く)の記載例

| 助成期間における 実用化開発の目標 | 助成事業期間後（平成23年度以降） の達成目標 |
|---|---|
| 目標1： リチウムイオン電池を用いたハイブリッド技術により、従来技術と同等の性能を持ちつつ、20%以上の省エネを達成する | ハイブリッド技術の最適化により 30%省エネを達成する。(1~2年目) |
| 目標2： ハイブリッド技術による省エネを達成しつつ、コストは従来技術と同等レベルを実現する。 | 製造プロセスの最適化および電池の小型化等により現状従来技術低コストなシステムを実現する (2~3年目) |
| 目標3：~~~~ | ~~~~~ |
| 目標4：~~~~ | ~~~~~ |
| 目標5：~~~~ | ~~~~~ |

※記載した目標値等についてはあくまでも記載例です

(2) 目標の設定理由

- 助成事業の全期間における目標とその設定理由を箇条書きで記入してください。
- 記入にあたって、明確 (達成できるレベルを数値により定量的に) かつ簡潔に記入してください。

3-4. 課題を克服するための手段

| 目標 | 技術課題 | 克服手段 |
|---|-------------|------|
| 目標1： リチウムイオン電池 1kWh程度の電池パック においてエネルギー密 度120Wh/kg以上を達成 する | A | |
| | B | |
| 目標2： リチウムイオン電池モ ジュールのコストを10 万円/kWhとする | A | |
| | B | |
| 目標3： リチウムイオン電池の 寿命を10年以上とする | A | |
| | B | |
| 目標4：~~~~ | A | |
| | B | |
| 目標5：~~~~ | A | |
| | B | |

・上記技術課題各々の克服手段について、できるだけ図表を用いてわかりやすく記入してください。
(記載例)

- ・目標1 技術課題Aの克服手段
 - ・~~~~
 - ・~~~~

4. 実用化開発に係る長期計画

4-1. 実用化開発実施日程長期計画

実用化開発日程 事業開始の日 ~ 平成23年2月28日

- ・終了予定日は、平成23年2月28日と記入してください。
- ・技術開発の流れが分かるように記入してください。
- ・助成事業期間終了後1年以内までにサンプルワークを行い、ユーザ評価を受けられる計画としてください。記入されていない場合は、審査対象とならない場合があります。
- ・開発の節目が明瞭となるよう簡潔に線表で記入してください。

実用化開発日程表

| 実用化開発項目 | 期間 | 助成事業期間中 | | 助成事業終了後 | |
|---|----|---------|--------|----------|----|
| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度以降 | |
| 課題1 ○○の開発1 ①項目ア ②項目イ ○○の特性評価 | | ←→ | ←→ | ←→ | |
| 課題2 ○○の開発2 ①項目ウ ②項目エ ○○の特性評価 | | ←→ | ←→ | ←→ | |
| 共同研究 ◇◇大学 項目ウ及びエの評価 | | ←→ | ←→ | | |
| 課題3 製造方法の確立 △△装置設計 △△装置導入 △△装置運転 試作品作成 試作品評価・装置改良 | | ←→ | ←→ | ←→ | ←→ |
| | | | ←→ | ←→ | ←→ |
| | | | | ←→ | ←→ |
| | | | | | ←→ |
| | | | | | ←→ |

4-2. 実用化開発費長期計画

(単位：円)

| | | 助成事業に要する費用 | |
|--------|-----------------------|-------------|---|
| 支 出 | 機 械 装 置 費 | 土木・建築工事費 | |
| | | 機械装置等製作・購入費 | |
| | | (小計) | 0 |
| | そ の 他 経 費 | 消耗品費 | |
| | | 旅費 | |
| | | 外注費 | |
| | | 諸経費 | |
| | | (小計) | 0 |
| | | 共同研究費 | |
| | | 労務費 | |
| | 合計 | 0 | |
| 収 入 | 自己資金 | | |
| | 借入金 | | |
| | その他の収入 | | |
| | (小計) | 0 | |
| | 助成金交付申請額 | | |
| | 合計 | 0 | |

- ・(添付資料2) 開発計画書4. 開発費別紙との整合性を確認の上ご記入ください。
- ・助成金交付申請額については、千円未満の端数を切り捨ててください。
- ・助成事業開始から終了までの助成事業に要する費用を記入してください。

4-3. 実用化開発期間における資金計画 (申請事業に要する必要な資金について、いつどのように確保するのか手段を記入してください。)

- ・資金計画 (必要な経費をいつ、どこ (自社、銀行、VC等) から、どのように調達するか) について、具体的に記入してください。契約書または覚書等があれば添付してください。

| | 申請する事業に要する経費(万円) | 事業に要する経費 についての資金計画 (助成金は含まないでください。) |
|-----------|------------------|--|
| 平成21・22年度 | 16,808 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己資金 5000万円 (添付資料6-2 決算書参照) ・〇月〇日頃 増資 5000万円 (株主総会議事録添付) ・~~~~~ ・~~~~~ |

5. 事業化計画
(添付資料3に記入)

6. 科学技術基本計画の重点化指針等の目標を達成するための有効性
(添付資料4に記入)

7. 効果及び根拠
(添付資料4に記入)

(添付資料 2)

開発計画書

1. 開発目標 (年度毎)

- ・添付資料1の3、3-3(1)の目標とする内容を年度毎に記入してください。

2. 開発内容と日程 (年度毎)

(開発内容)

・~~~~

・~~~~

・~~~~

- ・年度毎の実用化開発項目(技術課題)について、別紙年度日程表(平成21・22年度分)を記入するとともに各項目の内容を具体的かつ詳細に記入してください。

(別紙 日程表)

| (平成21・22年度)イノベーション推進事業 実用化開発日程表 | | | | | | |
|---|--------------------|----------|-------------------|----------------|-----------------------------|---|
| 申請者名 | 〇〇〇株式会社 | | 助成事業名称 | ×××××の実用化開発 | | |
| 期間 実用化開発項目 | 平成21年度 計画 | 平成22年度計画 | | | | 開発目標 |
| | 3月 | 4月～6月 | 7月～9月 | 10月～12月 | 1月～3月 | |
| 〇〇の開発1 項目ア 項目イ 〇〇の特性評価 試作品評価 | 最適化設計 | | データ取得 ◆評価 | 仕様打ち合わせ ◆判断 | データ取得 試作 ◆評価 試作品評価 | リチウムイオン電池1kWh程度の電池パックにおいてエネルギー密度100Wh/kg以上を達成する |
| 〇〇の開発2 項目ウ ●●大学との共同研究 項目エ 〇〇の特性評価 | 契約 ◆契約 打ち合わせ | ◆契約 | 試作 ◆試作 1次評価 | ◆判断 2次評価 | ◆判断 3次評価 ◆判断 | リチウムイオン電池モジュールのコストを10万円/kWhとする |
| △△装置設計 △△装置導入 △△装置運転 特性評価 | 最適化設計 | | ◆判断 | ◆判断 | ◆判断 | リチウムイオン電池の寿命を10年以上とする。 |
| | | ◆調整 | ◆調整 | ◆調整 | ◆調整 | |
| | | 試作品・評価 | ◆評価 | ◆評価 | ◆評価 ◆判断 | |

3. 開発の体制等

3-1. 実用化開発の実施場所（全実施場所）

・実施場所は、主たる実施場所を先頭として全て記入してください。

- 郵便番号
- 住所
- 名称
- 担当者
- 職名
- 電話番号
- F A X 番号
- メールアドレス

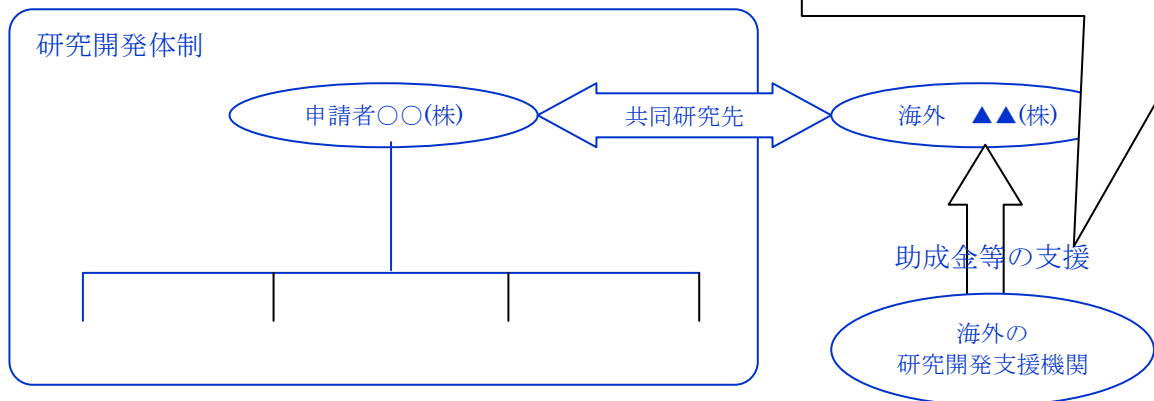
3-2. 開発組織（図示すること）

・会社組織ではなく、助成事業を遂行する体制（役割分担）を具体的に記入してください。

社外組織（共同研究先を含む）と連携する場合は、その役割を記入してください。

・図中に、研究者全員の氏名・職名・役割分担・専従度を記入してください。

例> 根戸太郎 研究員 試作品の分析評価 専従度60%



※提案される内容が、海外の企業と共同研究等を実施しており その海外の企業が海外の公的機関からの支援を受けている場合はその内容についても開発体制に記載して下さい。

注) 民間企業同士の共同研究費・委託費は助成対象にはなりません。
注) 海外の企業との連携の有無は要件ではありません。

(1) 主任研究者の氏名等

- 氏名
- 職名
- 所属
- 略歴
- 得意分野
- 取得特許、発表論文
- 連絡先
 - 郵便番号
 - 住所
 - 電話番号
 - F A X 番号
 - メールアドレス

(2) 開発に従事する人員

| | |
|--------|---|
| 技術開発職員 | 名 |
| 工 員 | 名 |
| 計 | 名 |

- (3) 他からの指導者（開発及び事業化に向けた支援を含む）
・指導者の所属・職名・氏名を記入してください。

- (4) 経理担当者の氏名等

氏名

職名

所属

略歴

連絡先

郵便番号

住所

電話番号

FAX番号

メールアドレス

4. 開発費

4-1 助成事業に要する費用、助成対象費用及び助成金の額（別紙参照）

- ・次ページに助成期間における支出項目の内訳をそれぞれ別紙として挿入してください。
- ・「仕様」の項目は、ある程度具体的に記入してください。
- ・「金額」の欄に記入する単価は、消費税抜きの金額としてください。
- ・「助成対象費用」の欄には、助成事業に要する費用のうち、助成対象とする部分の金額を記入してください。一般には、「助成事業に要する費用」と同額です。
- ・労務費に関しては、

A[健康保険等級に基づく労務費単価を用いた労務費]と

B[I. 機械装置等費+II. その他経費+III. 共同研究費に25%を乗じた額]

とを算出し、A及びBのいずれか低い額を労務費の助成対象費用としてください。

このとき、B[I. 機械装置等費+II. その他経費+III. 共同研究費に25%を乗じた額]を適用する場合は、千円単位で端数切り捨ての金額を記入してください。

- ・「助成金の額」の欄には、経費区分（I. 機械装置等費、II. その他経費、III. 共同研究費、IV. 労務費）毎に、経費全額の1/2以内、千円単位で端数切り下げの金額を記入してください。
- ・助成事業に要する費用、助成対象費用、助成金の額については、様式1、添付資料1の「4-2. 実用化開発費長期計画」、別紙で必ず一致していることを確認してください。

(別紙)

助成事業に要する費用、助成対象費用および助成金の額

| 申請者の名称及び住所 | | 〇〇〇〇株式会社 神奈川県川崎市幸区～～～ | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----------|--------------------------|-----------------|-----------|------------|---------------|-------------|-------------|------------|--|--|
| 助成事業の名称 | | ×××××の実用化開発 | | | | | | | | | |
| 助成金の額 | | 金 82,463,000 円 | | | | | 助成率 | | 1/2 | | |
| 経費区分 | 種別 | 仕様 | 単位 | 数量 | 単価(円) | 助成事業に要する費用(円) | 助成対象費用(円) | 助成金の額(円) | 備考 | | |
| 助成対象物件 | I. 機械装置等費 | 機械装置等費合計 | | | | | 134,600,000 | 134,600,000 | 67,300,000 | | |
| | | 1.土木・建築工事費 | 1.土木・建築工事費小計 | | | | | 52,000,000 | | | |
| | | | クリーンルーム設置工事 | 式 | 1 | 52,000,000 | 52,000,000 | | | | |
| | | 2.機械装置等製作・購入費 | 2.機械装置等製作・購入費小計 | | | | | 82,600,000 | | | |
| | | | △△装置 | 台 | 1 | 29,800,000 | 29,800,000 | | | | |
| | ◎◎装置 | | 台 | 1 | 35,000,000 | 35,000,000 | | | | | |
| | | □□装置 | 台 | 1 | 17,800,000 | 17,800,000 | | | | | |
| | II. その他経費 | その他経費合計 | | | | | | 14,275,000 | 7,137,000 | | |
| | | 1.消耗品費 | 1.消耗品費小計 | | | | | | | | |
| | | | 部品☆☆ | 箱 | 100 | 20,000 | 2,000,000 | | | | |
| | | | 資材■■■ | 式 | 50 | 35,000 | 1,750,000 | | | | |
| | | | 試薬◆◆ | 本 | 100 | 7,500 | 750,000 | | | | |
| | 2.旅費 | 旅費(大阪・打合せ) | 回 | 25 | 27,000 | 675,000 | | | | | |
| | 3.外注費 | 3.外注費小計 | | | | | 3,100,000 | | | | |
| | | ★★の分析費 | 式 | 5 | 300,000 | 1,500,000 | | | | | |
| | ▽▽の設計・加工費 | 式 | 1 | 1,600,000 | 1,600,000 | | | | | | |
| 4.諸経費 | ▼▼装置レンタル料 | 月 | 12 | 500 | 6,000 | | | | | | |
| III. 共同研究費 | 共同研究費 | ◇◇大学 | 式 | 1 | 5,000,000 | 5,000,000 | 5,000,000 | 2,500,000 | 3.04% | | |
| I. 機械装置等費 + II. その他経費 + III. 共同研究費 合計 | | | | | | 153,875,000 | 153,875,000 | 76,937,000 | | | |
| IV. 労務費 | 労務費 | | | | 労務費合計 | 11,053,750 | 11,053,750 | 5,526,000 | 労務費率= | | |
| | | 研究員 根戸太郎(60%) | 時間 | 1,125 | 5,230 | 5,883,750 | | | 20% | | |
| | | 研究員 研開進一(80%) | 時間 | 1,500 | 2,680 | 4,020,000 | | | | | |
| | | 研究補助員 美有座響子 | 時間 | 1,000 | 1,150 | 1,150,000 | | | | | |
| 合計 | | | | | | 164,928,750 | 164,928,750 | 82,463,000 | | | |

共同研究費が助成金の合計額の10%を上回らないことを確

a) I. 機械装置等購入費 + II. その他経費 + III. 共同研究費の1/4(20%労務費) (= (153,875,000) * 0.25) と b) 積算による助成事業に要する労務費11,053千円の小

事業化計画書

1. 実用化開発成果の製品・サービスへ利用
 - ・本開発の成果をどのような製品・サービスとして提供するかを具体的かつ明確に記入してください。
2. 市場ニーズ（ユーザが望む機能・性能・価格等を具体的に記入、具体的ユーザとの接触履歴）
 - ・実用化開発を目指した背景を記入してください。
 - ・どのような市場調査に基づき市場ニーズが有ると判断したかを具体的に記入してください。
 - ・ユーザが望む機能・性能・価格等を具体的に記入してください。
 - ・当該製品・サービスの販売先等を可能な限り具体的に記入してください。
 - ・想定しているユーザ（販売先）からの意見（評価・要望）を記入してください（推薦書の添付でも可）。

（ユーザ意見）

- ・本開発がユーザの立場から見て如何に有意義であるか、試作品の評価を希望する等を記入してください。
- ・推薦者に関しては、可能な限り所属機関、所属部署、氏名を記入することが望ましいですが、「某大手電機メーカーの工場長」の様な記入でも可とします。

3. 市場規模（現状と将来見通し）とその算出根拠／新規市場創出効果

3-1. 市場規模（現状と将来見通し）とその算出根拠

- ・2年間の事業期間終了後5年経過迄の国内と海外の市場規模推移（百万円）を示し、その根拠を記入してください。
- ・また、市場における申請者のシェアの推移を見通し、その根拠を記入してください。

| | 市場規模 | 申請者のシェア |
|-------------|--------|---------|
| 例：1年目（H 年度） | 〇〇〇百万円 | % |
| 2年目（H 年度） | 〇〇〇百万円 | % |
| ～～ | | |
| 5年目（H 年度） | 〇〇〇百万円 | % |

市場規模算出の根拠：～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

シェア見通しの根拠：～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

3-2. 新規市場創出

- ・開発商品が既存市場における申請者のシェア拡大に貢献するのか、新たな市場を創出するのかを記入してください。

4. 市場競争力

4-1. 開発製品・サービスの競合製品に対する優位性（性能及び価格等の比較）

- ・競合が想定される他社の製品・サービスと本開発製品との性能及び価格等に関する比較表を作成し、本開発製品の優位性の根拠を記入してください。

4-2. 製造・販売力（製品の製造・販売手段）

- ・製品の製造・販売力体制を記入し、それらが競合他社に対してどのような優位性があるかを記入してください。
- ・生産・販売の一部または全部を自社で行わない場合は、委託先の選定、協力体制等を具体的に記入してください。
- ・該当分野又は市場のシェアが高い等

5. 事業化見通し

5-1. 売り上げ見通し (単位: 百万円)

・生産計画、販売計画など具体的に記入してください。

・販売開始後5年経過迄の売上と収益の見通しを記入してください。また、販売単価、販売数、原価など、売上と収益の算出根拠を具体的に展開して記入してください。

| | 販売単価 | 販売数 | 売上 | 製品原価 | 収益 |
|---------------|------|------|--------|--------|-------|
| 例: 1年目 (H 年度) | 〇〇万円 | 〇〇〇個 | 〇〇〇百万円 | 〇〇〇百万円 | 〇〇百万円 |
| 2年目 (H 年度) | 〇〇万円 | 〇〇〇個 | 〇〇〇百万円 | 〇〇〇百万円 | 〇〇百万円 |
| ～～ | | | | | |
| 5年目 (H 年度) | 〇〇万円 | 〇〇〇個 | 〇〇〇百万円 | 〇〇〇百万円 | 〇〇百万円 |

5-2. 売り上げ見通し設定の根拠 (算出の基礎となる製品、サービス等の予定販売価格等を具体的に記入すること)

・どのような仕組みで収益を得るのか、投資額など収益の算出根拠を含め、具体的な収益計画を記入してください。

6. 事業化スケジュール (事業化のためのマイルストーンを必ず記入のこと)

・事業期間終了後3年以内で実用化が可能な具体的計画を記入してください。

・2年間の事業期間終了後5年間の事業化計画を、生産・販売・市場獲得などの具体的な事業化の段階に区分し、事業化の各段階が明瞭となるよう線表で記入してください。

・事業化の各段階において、事業化の中断や延期など、事業化全体の計画変更を考慮する必要がある重大な障害を予想し、記入してください。

・また、重大な障害が回避し得ない場合、どの時点で計画変更の判断を下すのかを、線表に記入してください。

(記入例)

事業化スケジュール

| 助成期間終了後 実用化開発項目 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 予想される 重大な障害 |
|--------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|----------------|
| ①試作機(またはサンプル等)の評価 | | | | | | ①~~~~~ |
| ②製品設計 | | | | | | ②~~~~~ |
| ③設備投資 | | | | | | ③~~~~~ |
| ④生産 | ◇継続/中断を判断 | | | | | ④~~~~~ |
| ⑤販売 | | | | | | ⑤~~~~~ |
| 投資金額(百万円) | | | | | | |
| 売上高(百万円) | | | | | | |
| 収益(百万円) | | | | | | |

6. 社内における本開発の位置付け等

6-1. 事業化に取り組む事業者の社内における本研究開発の位置付け

中核技術分野

新規分野

本事業の社内での位置づけ: (第**期中期経営計画に位置づけられている等)

・本申請事業の内容が事業化に取り組む事業者社内におけるの **中核技術分野**か **新規分野**のいずれ

れであるかを選択してください。

- ・ 申請された助成事業は、事業化に取り組む事業者における事業計画に中期経営計画等として位置付けられているかどうかを説明してください。

6－2. 事業化に向けた体制

- ・ 本助成事業期間終了後の事業化に取り組む事業者における事業化に向けた体制（単なる研究開発体制ではなく、事業部等の関与が判るように）を図示してください。なお、体制には必ず事業化責任者（事業化時に中心となる担当者（あるいは責任者））の方の所属、役職、名前等を記入し、図中に「※」を付してください。

6－3. その他

- ・ その他本助成事業の事業化に向け、説明したい事項があれば記述してください。

1. 科学技術基本計画の重点化指針等の目標を達成するための有効性

- ・実用化開発の目的の達成に必要なかつ不可欠な技術開発課題の属する技術分野を、科学技術基本計画の重点化指針等（下記の項目（各分野の具体例は別添1参照）から、「技術分野」とその「社会的目標及び技術開発課題の具体例」の整理番号を選び、記入してください。
- ・さらに、選択された技術分野と実用化開発との関係ならびに実用化開発がもたらす科学技術基本計画の重点化指針等の達成に対する有効性を、記入してください。

| | | |
|--|--------------|------------|
| (1) ライフサイエンス分野 | (2) 情報通信分野 | (3) 環境分野 |
| (4) ナノテクノロジー・材料分野 | (5) エネルギー分野 | (6) 製造技術分野 |
| (6) 社会基盤分野 | (8) フロンティア分野 | |
| (9) その他（(1)～(8)以外であって産業発掘戦略等に該当する技術開発課題） | | |

- ・有効性についてはできるだけ具体的かつ定量的に記入してください。また、できるだけ図表等を使用してください。

記入例

(5) エネルギー分野

(i) エネルギーのシステム及びビニフラを高度化していくために必要な研究
 バイオマス等の新エネルギー技術（具体的技術の名称を記入してください。）

- ◆ 科学技術基本計画の重点化指針等に対する有効性

~~~~~

2. 技術戦略マップとの関連

- ・ 本技術開発が、**技術戦略マップ2009** (<http://www.nedo.go.jp/roadmap/index.html>) 上のどこに位置づけられるかを記入してください。（該当する箇所をプリントアウトして示して添付することで可）
- ・ 技術戦略マップに該当する記載が無い場合は、競合代替技術の関係に想定される技術戦略マップ上での位置づけ等を記入もしくは他の科学技術基本計画の重点化指針等に示された技術分野及び具体例を記入してください。

<例> 情報通信分野（分野）

- －半導体分野のロードマップ（ロードマップ名）
- －計測技術（詳細ロードマップ名もしくは大項目）

| 分野別の技術戦略マップ   |                     |
|---------------|---------------------|
| 分野            | ロードマップ名             |
| 情報通信分野        | ・半導体分野              |
|               | ・ストレージ・メモリ分野        |
|               | ・コンピュータ分野           |
|               | ・ネットワーク分野           |
|               | ・ユーザビリティ(ディスプレイ等)分野 |
|               | ・ソフトウェア分野           |
| ライフサイエンス分野    | ・創薬・診断分野            |
|               | ・診断・治療機器分野          |
|               | ・再生医療分野             |
|               | ・ガン対策等に資する技術        |
|               | ・生物機能活用分野           |
| 環境・エネルギー分野    | ・CO2固定化・有効利用分野      |
|               | ・脱フロン対策分野           |
|               | ・3R分野               |
|               | ・化学物質総合評価管理分野       |
|               | ・エネルギー分野            |
|               | ・超伝導技術分野            |
| ナノテクノロジー・材料分野 | ・ナノテクノロジー分野         |
|               | ・部材分野               |

4. その他

4-1. 補助金制度等による受給の有無

(1) 補助金制度等による受給を受けた事業

|                 |                                   |
|-----------------|-----------------------------------|
| 実施機関の名称         | ▲▲省                               |
| 制度の名称           | 平成〇〇年度××開発補助金                     |
| 採択者名称           | ◇◇株式会社                            |
| 研究者名（エフオート）     | ▲▲部 ◎◎◎◎ 主任研究員（50%）、▽▽▽▽▽研究員（65%） |
| 対象期間            | 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日                |
| テーマ名            | ~~の開発                             |
| 補助金額            | 〇〇円                               |
| 事業の概要<br>（成果目標） | 詳しく、明瞭に記述して下さい。                   |

| 本申請との差異                  | 対照事業<br>（具体的名称） | 今回の申請 |
|--------------------------|-----------------|-------|
| インプット<br>（原材料、装置など）      |                 |       |
| プロセス<br>（製造、加工、評価方法など）   |                 |       |
| アウトプット<br>（製品、用途、適用分野など） |                 |       |
| 開発体制、担当者など               |                 |       |

- ・ 当該実用化開発の全てもしくは一部及び当該実用化開発に関連した開発で国、NEDO及びその他の独立行政法人、地方自治体等からの委託（再委託を含む）または補助金交付を受けたことがある場合、その概要を記入してください。
- ・ 複数ある場合は表をコピーして補助金ごとに記載して下さい。
- ・ 無い場合には、「無し」と記入してください。（「無し」の場合、表は削除してください。）
- ・ 記入内容としては、実施機関の名称、制度の名称、対象期間、補助金の額、成果（特に実用化した場合の事業展開）、本申請との差違を記入してください。
- ・ 記入等の不備により、類似・同一の研究開発で補助金等の受給が判明した場合は、虚偽の申請として審査の打ち切り、交付決定後の場合でも交付決定の取り消し等を行うことがあります。
- ・ なお、研究項目が異なっても、同一製品、サービスの実用化に供する開発については、重複とみなします。



(2) 補助金制度等による受給を申請中または申請予定の事業

|                          |                                     |       |
|--------------------------|-------------------------------------|-------|
| 実施機関の名称                  | ▲▲省                                 |       |
| 制度の名称                    | 平成〇〇年度××開発補助金                       |       |
| 申請者名称                    | ◇◇株式会社                              |       |
| 研究者名 (エフオート)             | ▲▲部 ◎◎◎◎ 主任研究員 (50%)、▽▽▽▽▽研究員 (65%) |       |
| 対象期間                     | 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日                  |       |
| テーマ名                     | ~~の開発                               |       |
| 補助金額                     | 〇〇円                                 |       |
| 事業の概要<br>(成果目標)          | 詳しく、明瞭に記述して下さい。                     |       |
| 本申請との差異                  | 対照事業<br>(具体的名称)                     | 今回の申請 |
| インプット<br>(原材料、装置など)      |                                     |       |
| プロセス<br>(製造、加工、評価方法など)   |                                     |       |
| アウトプット<br>(製品、用途、適用分野など) |                                     |       |
| 開発体制、担当者など               |                                     |       |

- ・ 当該実用化開発の全てもしくは一部及び当該実用化開発に関連した開発を、国、NEDO及びその他の独立行政法人、地方自治体等に現在申請中、あるいは申請書提出時（平成22年2月8日時点）において申請を予定している場合、その概要（実施機関の名称、制度の名称、対象期間、補助金の額、成果（特に実用化した場合の事業展開）、本申請との差違等）を記入してください。
- ・ 複数ある場合は表をコピーして補助金ごとに記載して下さい。
- ・ 無い場合には、「無し」と記入してください。（「無し」の場合、表は削除してください。）
- ・ なお、研究項目が異なっても、同一製品、サービスの実用化に供する開発については、重複とみなします。

(3) 過去に不採択となった補助金制度等

|              |                                              |
|--------------|----------------------------------------------|
| 実施機関の名称      | ▲▲省                                          |
| 制度の名称        | 平成〇〇年度××開発補助金                                |
| 申請者名称        | ◇◇株式会社                                       |
| 研究者名 (エフォート) | ▲▲部 ◎◎◎◎ 主任研究員 (50%)、▽▽▽▽▽研究員 (65%)          |
| 対象期間         | 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日                           |
| テーマ名         | ~~の開発                                        |
| 補助金額         | 〇〇円                                          |
| 本申請との差異      | 本申請との差異<br>改善点、不採択理由に対する対応点等 詳しく、明瞭に記述して下さい。 |

- ・ 当該実用化開発の全てもしくは一部及び当該実用化開発に関連した開発で、過去5年間にNEDOに委託（再委託を含む）または補助金申請を行い、不採択となった補助金制度の概要（実施機関の名称、制度の名称、対象期間、補助金の額）を記入してください。また、当時申請内容と本申請内容との差異（改善点、不採択理由に対する対応点等）について記入してください。
- ・ 無い場合には、「無し」と記入してください。（「無し」の場合、表は削除してください。）

#### 4-2. 同一助成事業を受給した事業の状況

イノベーション推進事業（研究開発型ベンチャー技術開発助成事業、次世代戦略技術実用化開発助成事業、大学発事業創出実用化研究開発事業）

受給実績

|                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| 実施機関の名称          | NEDO                              |
| 制度の名称            | 平成〇〇年度××開発補助金                     |
| 採択者名称            | ◇◇株式会社                            |
| 研究者名（エフオート）      | ▲▲部 ◎◎◎◎ 主任研究員（50%）、▽▽▽▽▽研究員（65%） |
| 対象期間             | 平成 年 月 日 ~平成 年 月 日                |
| テーマ名             | ~~の開発                             |
| 補助金額             | 〇〇円                               |
| 事業の状況<br>（実用化状況） | 詳しく、明瞭に記述して下さい。                   |

- ・ 研究項目が異なっても、申請者が同一の場合には記入してください。
- ・ 申請テーマが重複に当たるかどうかを必ず4-1に記入してください。

#### 4-3. 国際共同研究体制の状況

|                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 「海外の公的研究機関との研究連携について」（海外の公的資金の支援を受けている、あるいは受けようとしている海外の企業との研究連携がある場合、以下に記載してください。 |
| 1. 相手側申請者名（所属機関名）、研究代表者氏名                                                         |
| 2. 相手側申請プログラム（公的資金）名、配分機関名                                                        |
| 3. 相手側が支援を受けている、あるいは受けようとしている研究テーマ名                                               |
| 4. 相手側公的資金の支援期間、支援金額                                                              |
| 5. 相手側公的資金の公募期間、採択日（申請中の場合は、採否決定の時期）                                              |
| 6. 相手側公的資金について確認できるホームページ等のURL、問い合わせ先。                                            |

4-4. キーワード

(1) 技術キーワードとして、当該実用化開発(自社が開発しようとしている内容に関連する 最も重要と思われる技術)の「キーワード」を重要なものから順に記入してください。

1. 科学技術基本計画の重点化指針等の目標を達成するための有効性で記載された技術分野に即して、最も関連のあるものから順に記載してください。

別添2からは必ず1つは選択し、その該当数字をキーワードの前につけて記入してください。

別添2に無いキーワードは、本欄に記入せず、(4)フリーキーワードに記入して下さい。

(2) 専門学術キーワードとして、本テーマの対象となる専門学術分野(学会名)について、別添3に記載があるキーワードは、その該当数字をキーワードの前につけて記入、無いものはキーワードのみ記入して下さい。

(3) 事業化キーワードとして、製品分野・サービス展開上のキーワードを記載してください。

(4) フリーキーワードとして、(1)~(3)以外の語句を記載してください。

**<重要>**

記入されたキーワード(特に(1)技術キーワード)は、申請内容の評価にあたる評価者(外部専門家)を、適切な専門分野から選定する際の必須情報として用います。必ず記入してください!!。

(1) 技術キーワード(1つ以上必ず記載必要)

|     |  |     |  |     |  |
|-----|--|-----|--|-----|--|
| (1) |  | (2) |  | (3) |  |
| (4) |  | (5) |  | (6) |  |

(2) 専門学術分野キーワード(1つ以上)

|                 |  |          |
|-----------------|--|----------|
| 例: 106 電子情報通信学会 |  | 例: 日本光学会 |
|-----------------|--|----------|

(↑別添3に記載があるものの記載例) (別添3に記載が無いものの記載例↑)

(3) 事業化キーワード

|            |         |  |
|------------|---------|--|
| 例: ユビキタス社会 | 例: 街頭広告 |  |
|------------|---------|--|

(4) フリーキーワード

|           |  |  |
|-----------|--|--|
| 例: 3D画像技術 |  |  |
|-----------|--|--|

4-5. 専門用語の解説

- ・申請書に記載された専門用語について、特に必要と思われるものについて、簡単に説明してください。

(添付資料5-2)「企業経営自己評価(紹介)レポート」

<説明>

本資料は、技術経営力を示す書類として自らの知的資産経営を説明して頂くための資料となります。

<記載に当たっての注意事項>

- ・レポートはA4サイズ2枚以内に簡潔にまとめて下さい。
- ・経営者の視点から、あなたの企業についての概要を記載して下さい。いわば「企業の自己紹介」と考えてください。(添付資料5-2)については、助成事業の対象となる技術についての詳細を記載するものではありません。
- ・箇条書きではなく、また、項目1.～3. が別個のものとして扱われるのではなく、全体として一貫性のある構成にして下さい。

1. 経営理念・経営哲学

基本的な方針、目標、企業理念、経営哲学などを分かり易く記載して下さい。

2. これまでの実績（過去～現在）

(1) 過去の投資実績と利益等の実績

どのような方針のもと、どのような投資を行ってきたかを記載して下さい。また、それにより、どのような利益等の実績が得られたかも記載して下さい。過去の経営に反省すべき点があり、得られた利益等が不十分である場合には、その対応策も説明して下さい。

(2) 企業に蓄積された知的資産（目に見えない資産）

「2. (1)」に記載されたような過去の企業活動によって、どのような固有の強み（知的資産）が蓄積されているか記載して下さい。例えば、取得した特許の数、取引先や顧客とのネットワーク、社内の結束力など。また、その強みを、どのように活用して利益を生んできた、あるいは生もうとしてきたのかについて記載して下さい。記載にあたっては、可能な限り定量的に記載して下さい。

3. 今後の展開（現在～未来）

- ・企業に蓄積された知的資産を活かした価値創造のやり方

「2. (2)」に記載されたような知的資産を、どのように活用し、今後どう企業価値を高めていくかを記載して下さい。その際、将来どのような環境変化が考えられ、それにどのように対応していく考えかについても記載して下さい。記載にあたっては、可能な限り定量的に記載して下さい。

4. 今回申請の助成事業の位置づけ

「3.」に記載されたような現在～今後の展開の中で、今回申請していただいた助成事業がどのような位置づけにあるのかを記載して下さい。

## <「企業経営自己評価(紹介)レポート」の具体的な記載例>

### 1. 経営理念・経営哲学

[会社の基本的な考え方] …〇〇年の創業以来、…「快適で充実した都市生活を実現するお手伝いをする」との理念のもと…、従業員並びに社会への浸透を図り…事業を進めてまいりました。

### 2. これまでの実績(過去～現在)

[事業内容・方針] …都市化の進展、生活環境への要求水準の高まりを背景に、省スペースかつ低騒音の製品の需要が増大すると考え、…その分野での競争優位を目指した事業を行ってまいりました。

[創立以来の実績(投資の方針・投資実績・利益)] …防音技術、軽量化技術、さらに省スペース型のデザイン開発に集中的に投資し(XX年～XX年のR&D費:〇〇円)、…(利益:〇円)。

[過去の経営の反省点・対応策] …。

[蓄積された固有の強み(知的資産)] …△△技術分野の□□という基本特許を〇〇年に取得。これをベースとした改良発明で周辺分野の権利化を積極的に進め(△△技術分野の保有特許件数〇〇件)、また意匠権も積極的に進めてきました(XX年の出願件数〇〇件)。

これらの技術開発とマーケティングとを直結させるべく、…横断的な「製品チーム」を発足させ、若手リーダーのもとで顧客ニーズに則した付加価値の高い製品を生み出すことに取り組んでいます。

[強みをどのように活用して利益を生んできたか] これらの取組みの成果として、〇〇という製品を生み出しましたが、これはマーケティングの結果得られた××という顧客ニーズに応えるため、□□という当社が有する基本特許技術をベースとした△△という技術を用いております。

この技術により他社製品との差別化が達成…製品単価を維持(表1:客単価の推移を参照)しております。また、横断的なチームが発足されたことにより、組織内の風通しが良くなり、従業員が一致団結し、前向きに研究開発、製品化、営業へと取り組むという効果も得られました。従業員の企業に対する満足度も向上しており(表2:コンサルティング会社による社内調査実績参照)、今後も長期にわたり安定的に…。

この結果、売り上げは××年の〇〇円から、△△年には□□円とXX%増加しております。なお、昨年は…の影響を受けたため、減少に転じております。

### 3. 今後の展開(現在～未来)

[今後の知的資産の活かし方・企業価値の高め方], [将来の環境変化予測・対応策] 韓国メーカーの台頭により、業界の競争は一段と激化しておりますが、□□の基本特許を武器とした技術開発力、保有特許群、過去の経験で蓄積された省スペース型のデザイン開発力、さらにはマーケティングチームと技術開発チームとの連携力を活かした製品開発力を活かし、より一段と低騒音、省スペース型の製品開発で他社との差別化を図り、競争力を強化していきます。具体的には…、現在〇名のデザイナーを3年かけて△名まで増やします。また、顧客ニーズへの製品開発への反映を強化するために、来年度からマーケティングチームへ向けた技術研修を開始いたします(一人あたり〇時間受講予定)。さらには、…□□の基本特許は〇〇年まで権利期間が存続しております。さらに周辺特許は平均で△△年の権利残存期間を有しているため…。

これらの取組みの結果、売り上げは〇〇年でXX円、経常利益は△△円を見込んでおります。

### 4. 現在～今後の展開の中での申請事業の位置づけ

今回申請いたしました●●●の開発は、基本特許である□□をベースに、新たな★★技術を組み合わせた中期戦略技術商材に位置づけられるもので、これを開発し市場投入することにより、一層我が社の★★におけるシェアを確固たるものにし……するものです。

電子データ要旨について (電子データ要旨.txt は、必ず提出してください。)

## 1. 作成・提出

イノベーション推進事業(実用化)公募ホームページよりダウンロードした電子ファイル(◎電子データ要旨(共通) H21-4【TXT】)に以下の項目を記入したテキストファイルを、CD-R又はフロッピーディスクに保存し、申請書一式に同封してください。なお、CD-R又はフロッピーディスクには、次に示す項目名と該当事項を記入したラベルを貼ってください(CD-Rの場合には直接記載も可)。

受付番号は、NEDOで記入します。

| ラベル・イメージ    |              |
|-------------|--------------|
| 受付番号：(記入不要) | テキストファイルの名称は |
| 助成事業の名称：    | 申請者名.txt     |
| 申請者名称：      | としてください。     |

## 2. 作成に当たってのご注意

- (1) 記入項目毎に付いているコロン(:)を消さないでください。
- (2) コロン(:)の後に空白、タブなどを入れしないで下さい。
- (3) 作成に当たっては、メモ帳等のテキストエディタを使用してください。  
(ワード、エクセル等で作成しないでください。)
- (4) 各記入項目には図表を含めないでください。
- (5) 機種依存文字、システム外字、フォント依存文字、半角カタカナ文字、絵文字を使用しないでください。
- (6) 数字はすべて半角で入力してください。

電子ファイルの記載内容に不備があった場合には、提出時に修正いただくことがあります。申請書を持参提出される場合は、必要に応じて、USBメモリ等の容易に編集可能な媒体もご準備ください。

### —禁止文字—

- ・ 囲み文字 (文字が○などで囲まれている文字)
- ・ ローマ数字 (大文字、小文字とも)
- ・ 単位を表す文字
- ・ 半角カタカナ

例) ①②③  
I II III、 i ii iii  
ミ、 キ、 mm m<sup>2</sup>  
キ、 ジ、 ユ ツ

### —使用可能—

- ・ 漢字、全角英字、半角英数字、全角ひらがな、全角カタカナ

- (1) 受付番号\* : 空欄(NEDOにて記入)
- (2) 助成事業の名称\* : 様式1の2の記入内容を記入
- (3) 申請者名\* : 様式1の記入内容を記入 (法人名を記載してください。)
- (4) 郵便番号\* : 様式1の記入内容を記入
- (5) 住所\* : 様式1の記入内容を記入 (都道府県から記載してください)
- (6) 代表者職名\* : 様式1の記入内容を記入
- (6) 代表者氏名\* : 様式1の記入内容を記入
- (8) 助成事業の概要\* : 様式1の3の記入内容を記入
- (9) 助成率 : ' 1/2 または 1/3
- (10) 助成事業の総費用 : 総事業費用を記入 (様式1の4の記入内容)
- (11) 助成対象費用 : 助成対象費用を記入 (様式1の5の記入内容)
- (12) 助成金交付申請額 : 交付申請額を記入 (様式1の6の記入内容)
- (13) NEDO使用欄 : (空白にしてください)
- (14) NEDO使用欄 : (空白にしてください)
- (15) NEDO使用欄 : (空白にしてください)
- (16) 連絡先部署名\* : 様式1の9の記入内容を記入
- (16) 連絡先担当者職名 : 様式1の9の記入内容を記入
- (18) 連絡先担当者氏名 : 様式1の9の記入内容を記入
- (19) 連絡先郵便番号 : 様式1の9の記入内容を記入
- (20) 連絡先住所 : 様式1の9の記入内容を記入
- (21) 連絡先電話番号 : 様式1の9の記入内容を記入
- (22) 連絡先FAX番号 : 様式1の9の記入内容を記入
- (23) 連絡先メールアドレス : 様式1の9の記入内容を記入
- (24) 資本金または出資金 : 添付資料1の1-2の記入内容を記入
- (25) 上位株主 : 添付資料1の1-2の記入内容を記入
- (26) 従業員数 : 添付資料1の1-3の記入内容を記入
- (26) 研究開発部門従事者数 : 添付資料1の1-3の記入内容を記入
- (28) 助成事業に関わる研究員数 : 添付資料1の1-3の記入内容を記入
- (29) 会社決算の日 : 会社の決算日を記入
- (30) 実用化開発の目的 : 添付資料1の2-2の記入内容を要約し、平易な言葉で記入 (最大 250 字以内としてください) 図表は含めないでください
- (31) 実用化開発の目標 : 添付資料1の3-3の記入内容を要約し、平易な言葉で記入 (最大 250 字以内としてください) 図表は含めないでください
- (32) 課題を克服するための手段 : 添付資料1の3-4の記入内容を要約し、平易な言葉で、開発項目とその内容が判るように記入 (250 字以内としてください) 図表は含めないでください
- (33) 資金計画 : 添付資料1の4-3の記入内容を記入
- (34) 科学技術基本計画の重点化指針等における技術分野\* : 添付資料4の1の技術分野の番号を記入 (カッコはつけず番号のみを記載) 《例》2
- (35) 科学技術基本計画における有効性 : 添付資料4の1の記入内容を要約し、平易な言葉で記入 (最大 250 字以内としてください) 図表は含めないでください
- (36) 技術戦略マップとの関連 : 添付資料4の2の関連する技術戦略マップの名称を記入  
《例》 情報通信分野-半導体分野のロードマップ-計測技術
- (36) 技術キーワード\* : 添付資料4の4-2 (1) の内、数字を持つ技術キーワードについて重要なものから順に数字を記入。《例》 446,455,436 (キーワードの間はコンマで区切って下さい)
- (38) 専門学術キーワード\* : 添付資料4の4-2 (2) 数字を持つキーワードについて、数字と語句を記入。
- (39) 事業化キーワード\* : 添付資料4の4-2 (3) の語句を記入
- (40) フリーキーワード\* : 添付資料4の4-2 (4) の語句を記入
- (41) エネルギー効果 : エネルギー効果量を記入(添付資料4の3の記入内容)
- (42) 市場規模 : 添付資料3の3-1に記入した5年目の市場規模を記入
- (43) 実用化の基となる技術 : 添付資料1の3-1の記入内容を要約し、平易な言葉で記入 (最大 250 字以内としてください) 図表は含めないでください
- (44) 実用化開発の日程 : 添付資料1の4-1の記入内容を要約し、平易な言葉で記入 (最大 250 字以内としてください) 図表は含めないでください
- (45) 実用化開発の実施場所郵便番号 : 添付資料2の3-1の記入内容を記入
- (46) 実用化開発の実施場所住所 : 添付資料2の3-1の記入内容を記入



- (47) 実用化開発の実施場所名称：添付資料2の3-1の記入内容を記入
- (48) 実用化開発の実施場所担当者職名：添付資料2の3-1の記入内容を記入
- (49) 実用化開発の実施場所担当者氏名：添付資料2の3-1の記入内容を記入
- (50) 実用化開発の実施場所電話番号：添付資料2の3-1の記入内容を記入
- (51) 実用化開発の実施場所 FAX 番号：添付資料2の3-1の記入内容を記入
- (52) 実用化開発の実施場所担当者メールアドレス：添付資料2の3-1の記入内容を記入
- (53) 実用化開発の実施場所最寄駅、路線名：(例 川崎 JR東海道線)
- (54) 共同研究先及び他からの指導者：添付資料2の3-2及び3-2(3)の記入内容を記入(例 OO大学工学部△△工学科◇◇教授)
- (55) NEDO使用欄：(空白にしてください)
- (56) 補助金制度で交付金受給を受けた、または現在受けている事業の件数：添付資料4の4-1(1)の記載件数を記入
- (56) 補助金制度で交付金受給を受けた、または現在受けている事業：添付資料4の4-1(1)の記載内容を記入(実施機関の名称/制度の名称/対象期間/交付金の額/本件との差違)
- (58) 補助金制度で申請中または申請予定の事業：添付資料4の4-1(2)の記載内容を記入(実施機関の名称/制度の名称/対象期間/交付金の額/本件との差違)
- (59) 過去不採択となった補助金制度：添付資料4の4-1(3)の記載内容を記入(NEDO 制度の名称/対象期間/交付金の額/本件との差違)
- (60) 事業形態\*：1と記入して下さい。
- (61) 所属機関の e-Rad 研究機関 ID：10桁の算用数字で記入
- (62) 主任研究者の e-Rad 研究 ID：8桁の算用数字で記入
- (63) NEDO使用欄：(空白にしてください)

注：実用化開発の実施場所が複数にわたる場合は、主となる実施場所を(45)-(53)に記入して下さい。

申請時提出書類の確認 (チェックリスト)

|                                                                                  |                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 助成金交付申請書(正)                                                                   | <input type="checkbox"/> 1部<br>(様式1)  |
| <input type="checkbox"/> 1)助成金交付申請書                                              | (添付資料1)                               |
| <input type="checkbox"/> 2)助成事業要旨                                                | (添付資料2)                               |
| <input type="checkbox"/> 3)助成事業内容等説明書                                            | (添付資料3)                               |
| <input type="checkbox"/> 4)開発計画書                                                 | (添付資料4)                               |
| <input type="checkbox"/> 5)事業化計画書                                                | (添付資料5-1)                             |
| <input type="checkbox"/> 6)助成事業による効果等                                            | (添付資料5-2)                             |
| <input type="checkbox"/> 7)会社案内                                                  | (添付資料5-3)                             |
| <input type="checkbox"/> 8)企業経営自己評価(紹介)レポート                                      | (添付資料6)                               |
| <input type="checkbox"/> 9)貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書等の<br>直近2年分のバランスシート等経営状況を示す書類 |                                       |
| <input type="checkbox"/> 10)e-Rad 応募者基本情報                                        |                                       |
| 2. 助成金交付申請書の写し(添付資料6を含まず)                                                        | <input type="checkbox"/> 20部<br>(様式1) |
| <input type="checkbox"/> 1)助成金交付申請書                                              | (添付資料1)                               |
| <input type="checkbox"/> 2)助成事業要旨                                                | (添付資料2)                               |
| <input type="checkbox"/> 3)助成事業内容等説明書                                            | (添付資料3)                               |
| <input type="checkbox"/> 4)開発計画書                                                 | (添付資料4)                               |
| <input type="checkbox"/> 5)事業化計画書                                                | (添付資料5-1)                             |
| <input type="checkbox"/> 6)助成事業による効果等                                            | (添付資料5-2)                             |
| <input type="checkbox"/> 7)会社案内                                                  | (添付資料5-3)                             |
| <input type="checkbox"/> 8)企業経営自己評価(紹介)レポート                                      |                                       |
| <input type="checkbox"/> 9)貸借対照表、損益計算書及びキャッシュフロー計算書等の<br>直近2年分のバランスシート等経営状況を示す書類 |                                       |
| 3. 電子データ要旨情報(CD-R又はフロッピーディスク)                                                    | <input type="checkbox"/> 1枚           |
| <input type="checkbox"/> 「電子データ要旨について」で指定した内容のテキストファイル                           |                                       |
| <input type="checkbox"/> ラベル添付の確認 (助成事業の名称、事業者名称)                                |                                       |
| 4. 郵送の場合 (持参の場合は不要)                                                              |                                       |
| <input type="checkbox"/> 返信用封筒                                                   | <input type="checkbox"/> 1枚           |
| <input type="checkbox"/> 80円切手                                                   | <input type="checkbox"/> 1枚           |
| 申請書受理確認書                                                                         | 申請書提出日：平成〇〇年〇〇月〇〇日                    |

受付番号(NEDO 記入)：\_\_\_\_\_

申請者名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社

助成事業の名称：××××の実用化開発

連絡先：申請書様式1の(8)内容を記載してください。

|        |
|--------|
| 受付者サイン |
|        |
| 受付者サイン |

申請書受理確認書

申請者名称：〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社

助成事業の名称：××××の実用化開発

申請書提出日：平成〇〇年〇〇月〇〇日

受付番号(NEDO 記入)：\_\_\_\_\_

- ・提出書類に不足がないか
- ・上記リストにて申請者自らチェックして下さい。チェックしたら□欄にレ点を記入して下さい。
- ・ホッチキス等で綴じたり、製本等を行わないでください。

平成21年度第3回イノベーション推進事業

「産業技術実用化開発助成事業」  
に係る助成対象事業の募集について

<別添集>

- (別添1) 科学技術基本計画の重点化指針等
- (別添2) 技術キーワード(分野別)
- (別添3) 専門学術分野キーワード

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
研究開発推進部 イノベーション実用化推進グループ

## ○科学技術基本計画の重点化指針

| 分野             | 社会的目標および技術開発課題の具体例                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) ライフサイエンス分野 | <p>(i) 安心・安全で活力ある長寿社会を実現するための疾患の予防・診断・治療技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲノム、タンパク質、糖鎖等の構造・機能及びそれらの形成するネットワークの解析とこれに必要な基盤的データベースの整備、その知見に基づく個人の特性に応じた医療と創薬</li> <li>・再生医療・遺伝子治療等を中心とした新しい治療</li> <li>・がんの予防・診断・治療、アレルギー疾患等の予防・診断・治療、プリオン病、新興感染症等の診断・治療、バイオテロリズムへの対応</li> <li>・こころの発達と脳に関する基礎的研究、こころの病気、教育が脳機能に与える影響に関する研究、アルツハイマー等神経疾患等の予防・診断・治療</li> </ul> <p>(ii) 食料供給力の向上及び食生活の改善に貢献する食料科学・技術並びに有用物質の生産・環境対応に関する技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イネ等のポストゲノム研究と食品の安全性確保、安定供給、機能性食品の開発</li> <li>・微生物・動植物を用いた有用物質の生産と環境対応技術の開発</li> </ul> <p>(iii) 萌芽・融合領域の研究及び分析・計測のための先端的技术・機器の開発、先端研究成果を社会に効率よく還元するための研究の推進と制度・体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信技術やナノテクノロジー等との融合領域、生命情報科学、システム生物学、細胞シミュレーション技術、バイオイメージング技術、画像診断技術、医療機器、遺伝子・タンパク質等の分析・計測のための先端的技术・機器（試薬、情報処理技術を含む）</li> <li>・基礎研究の臨床への橋渡し研究・治験等の臨床研究</li> <li>・医薬品・医療・医療機器・食品・遺伝子組換え生物のリスク評価等に関する研究</li> <li>・研究開発の基礎となる生物遺伝資源の整備</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> |
| (2) 情報通信分野     | <p>(i) ネットワークがすみずみまで行き渡った社会への技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報家電など多種多様で膨大な機器・端末の相互接続・運用や、光や無線等による超高速モバイルインターネットシステムを実現する技術</li> <li>・高機能・低消費電力の半導体、平面画像表示装置等</li> <li>・安全性（セキュリティ）技術、ソフトウェアの信頼性・生産性向上等技術、情報格差解消等（ヒューマンインターフェース）技術、情報蓄積検索技術、コンテンツ技術、ビジネス用の分散コンピュータ技術</li> </ul> <p>(ii) 次世代の突破口、新産業の種となる情報通信技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・量子工学技術、生体機能等の新しい原理・技術の活用</li> <li>・人間と共存するロボットや、ナノ技術、生命科学、宇宙通信などとの融合領域</li> </ul> <p>(iii) 研究開発基盤技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分散する計算機資源を高速回線で結び、高い計算能力を確保するコンピュータネットワークシステム</li> <li>・分子の運動等の自然現象をコンピュータ上で模擬する手法である計算科学について、これを短時間で行うための技術</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| (3) 環境分野       | <p>(i) 地球温暖化研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー技術、新エネルギー技術、二酸化炭素の分離回収隔離技術・森林等生態系による固定化技術</li> <li>・温暖化関連観測モニタリング、気候変動予測技術の高度化、温暖化影響評価・抑制政策、研究情報システム</li> </ul> <p>(ii) ゴミゼロ型・資源循環型技術研究</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |   |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
|                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会形成推進シナリオ、国際的視点からの物流循環、研究情報システム</li> <li>・生産・消費両面での廃棄物発生抑制技術、資源循環システム化技術</li> <li>(iii) 自然共生型流域圏・都市再生技術研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域圏の水・熱・物質循環と人間活動の関係、環境観測・診断・評価データの一元管理技術</li> <li>・流域圏・都市の環境負荷軽減のための物理的・化学的・生物的技術開発、再生シナリオ</li> </ul> </li> <li>(iv) 化学物質リスク総合管理技術研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害性、暴露、環境中存在量・挙動等情報の取得・収集、データベース化</li> <li>・生態系影響評価、個人の感受性に関わるリスク評価・管理手法、総合的なリスク評価・管理手法、リスク削減対策技術と技術評価手法</li> </ul> </li> <li>(v) 地球規模水循環変動研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全球水循環変動観測、予測精度向上と信頼性評価、水循環変動の食料・水資源・生態系・社会影響評価、研究情報システム</li> <li>・最適な水管理のための技術開発・技術評価</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 等 |
| (4) ナノテクノロジー・材料分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 次世代情報通信システム用ナノデバイス・材料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体微細加工技術、通信用素子及び装置、並びに関連材料の研究開発</li> <li>・単電子素子、超伝導素子、スピン利用素子、ナノチューブ素子、分子素子等の新原理デバイス、量子コンピュータ・通信用素子並びに材料等の研究開発</li> </ul> </li> <li>(ii) 環境保全・エネルギー利用高度化材料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイクル全体の環境負荷を考慮した新エネルギー・省エネルギー用の材料や触媒の研究開発</li> <li>・有害物質の監視・除去技術等の研究開発</li> </ul> </li> <li>(iii) 医療用極小システム、ナノバイオロジー <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物送達システム（DDS）や診断・治療機器等のナノテクノロジーを応用した医療に関する研究開発</li> <li>・生体分子の構造等を計測・解析し、その動作原理を半導体装置・材料等に応用するナノバイオロジー等に関する研究開発</li> </ul> </li> <li>(iv) 計測・評価、加工、数値解析・シミュレーション等基盤技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナノ精度で任意の材料を計測・評価する技術・機器及び加工、製造する技術の研究開発</li> <li>・微小電気機械システム（MEMS）を含む微小機械（マイクロマシン）技術の研究開発</li> <li>・計算機を活用した材料・工程設計技術の研究開発現場への普及</li> </ul> </li> <li>(v) 革新的な物性、機能を付与するための物質・材料技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナノカーボン等の革新的機能を有する物質・材料の広範囲な探索</li> <li>・組織・構造を高度に制御した革新的構造材料や先進的な複合材料等の研究開発</li> </ul> </li> </ul> | 等 |
| (5) エネルギー分野       | <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) エネルギーのシステム及びインフラを高度化していくために必要な研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池、水素製造・供給システム、低コスト太陽光発電、液体燃料変換、バイオマス利活用、核燃料サイクル、核融合</li> </ul> </li> <li>(ii) エネルギーの安全・安心のための研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力、水素利用、天然ガスパイプライン等の安全対策技術</li> </ul> </li> <li>(iii) エネルギーを社会的・経済的に評価・分析する研究 <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力の社会受容性（パブリックアクセプタンス）、省エネルギー・新エネルギー利用推進インセンティブ、エネルギー関連技術の外部性評価</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 等 |
| (6) 製造技術分野        | <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 製造技術革新による競争力強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信技術を高度利用した暗黙知の体系化、製造プロセス一貫シミュレーション等による飛躍的な生産性向上</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |   |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナノテクノロジー・生物工学の応用、基礎工学での新知見や人間工学の活用等による製造工程変革</li> <li>(ii) 製造技術の新たな領域開拓</li> <li>・微細化・複合高機能化技術の活用による高付加価値化技術（微小電気機械システム（MEMS）、マイクロマシン、高機能ロボット、マイクロリアクター、ナノ医療機器等）</li> <li>・ナノテクノロジー等を応用した新製造工程技術や加工・計測技術の高度化</li> <li>(iii) 環境負荷最小化のための製造技術</li> <li>・ライフサイクル全体を考慮した省エネルギー・新エネルギー・省資源対応技術</li> <li>・循環型社会形成に適応する廃棄物の発生抑制、再使用・再資源化技術等</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> |
| (7) 社会基盤分野   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 犯罪、テロ等への対策</li> <li>・捜査技術の高度化、入国管理・税関検査技術の高度化、有害危険物質の検知・除染技術等</li> <li>(ii) 複合的な巨大災害被害軽減対策</li> <li>・迅速・的確な災害対策技術、超高度防災支援システム等</li> <li>(iii) 質の高い生活基盤創成のための対策</li> <li>・社会基盤を適切に維持・管理するための対策、安全で高質な交通システム・輸送機器、流域水循環系等の生活基盤の改善対策技術等</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>                                                                                              |
| (8) フロンティア分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(i) 衛星系の次世代技術</li> <li>・固定衛星通信の超高速化技術、高速移動体衛星通信・高精度測位技術、地球観測技術等</li> <li>(ii) 地球環境情報の世界ネットワーク構築</li> <li>・地球温暖化監視、世界淡水管理等の地球環境情報の戦略的活用、気象・海洋観測等</li> <li>(iii) 基礎的・基盤的研究開発の推進と新たなフロンティア分野の開拓</li> <li>・宇宙環境利用・宇宙科学研究、海洋資源利用・地球科学研究等</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>                                                                                                   |

○「産業発掘戦略－技術革新」4分野に関する戦略

以下の URL をご参照ください

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizai/other/021205/021205senryaku.html>

○バイオテクノロジー戦略大綱

以下の URL をご参照ください

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/bt/kettei/021206/taikou.html>

○e-Japan重点計画-2003

以下の URL をご参照ください

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/ejapan2003/030808gaiyo-pl.html>

○経済産業省が研究開発を推進している分野

(1) ライフサイエンス分野

- ・健康維持・増進のためのバイオテクノロジー基盤研究プログラム
- ・生物機能活用型循環産業システム創造プログラム
- ・健康寿命延伸のための医療福祉機器高度化プログラム

(2) 情報通信分野

- ・次世代半導体デバイスプロセス等基盤技術プログラム

- ・情報通信基盤高度化プログラム
- ・情報通信基盤ソフトウェア開発推進プログラム
- ・次世代ディスプレイ技術研究開発プログラム
- ・21世紀ロボットチャレンジプログラム
- ・宇宙産業高度化基盤技術プログラム

(3)環境分野

- ・革新的温暖化対策技術プログラム
- ・エネルギー環境二酸化炭素固定化・有効利用プログラム
- ・3Rプログラム
- ・化学物質総合評価管理プログラム
- ・固体高分子形燃料電池／水素エネルギー利用プログラム
- ・次世代低公害車技術開発プログラム
- ・民間航空機基盤技術プログラム

(4)ナノテクノロジー・材料分野

- ・ナノテクノロジープログラム
- ・革新的部材産業プログラム

## 技術キーワード (分野別)

|                                       |                                            |                           |
|---------------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------|
| 1. ライフサイエンス                           |                                            |                           |
| 101 アミノ酸、ペプチド                         | 164 老化                                     | 256 その他半導体デバイス            |
| 102 蛋白質                               | 165 栄養学                                    | 257 レーザ、LED               |
| 103 糖、糖鎖                              | 166 薬学、医薬品                                 | 258 光ファイバ、FBG             |
| 104 その他生体物質<br>(アルカロイド、ヘム、等)          | 167 ドラッグデリバリー                              | 259 光メモリ                  |
| 105 核酸、DNA、RNA、ゲノム、遺伝子                | 2. 情報通信                                    | 260 光増幅                   |
| 106 その他生体高分子<br>(セルロース、リグニン、ポリフェノール、) | 201 カオス、フラクタル                              | 261 光変調器・光スイッチ            |
| 107 抗体                                | 202 デジタルデバインド                              | 262 光インタフェース・インターコネクト     |
| 108 酵素                                | 203 パーチャリリアリティ、仮想現実                        | 263 光回路、光導波路、光集積回路        |
| 109 細胞                                | 204 情報処理、情報システム                            | 264 撮像デバイス、CCD            |
| 110 脂質                                | 205 アルゴリズム                                 | 265 表示デバイス、ディスプレイ         |
| 111 組織                                | 206 空間情報処理                                 | 266 その他光学素子               |
| 112 代謝                                | 207 モデル化                                   | 267 磁気メモリ                 |
| 113 培養                                | 208 通信方式、プロトコル                             | 268 実装技術、光実装              |
| 114 発生、分化、幹細胞、生殖                      | 209 伝送技術(ATM、パケット、<br>xDSL、電力線通信(PLC)等)    | 269 超音波デバイス、SAW           |
| 115 微生物バイオ                            | 210 光伝送技術(ファイバ伝送、ソリトン、<br>クロスコネク、ADM、WDM等) | 270 超伝導デバイス、SQUID         |
| 116 植物バイオ、グリーンバイオ                     | 211 光無線                                    | 271 量子効果デバイス              |
| 117 動物バイオ                             | 212 極短光パルス技術、フェムト秒パルス                      | 272 入出力装置、記憶装置(ストレージ)     |
| 118 発酵                                | 213 マイクロ波、ミリ波、テラヘルツ波                       | 273 多言語処理                 |
| 119 育種                                | 214 移動体通信、ITS                              | 274 自然言語処理                |
| 120 家畜                                | 215 携帯端末、無線                                | 275 意味解析・理解               |
| 121 食品                                | 216 衛星・宇宙通信                                | 276 画像認識、画像処理、画像解析、画像計測   |
| 122 木材                                | 217 電磁界、電波                                 | 277 コンピュータグラフィ            |
| 123 その他農芸化学                           | 218 アンテナ工学                                 | 278 文章認識・解析               |
| 124 バイオセンサ                            | 219 スーパーコンピュータ                             | 279 音声認識・処理               |
| 125 バイオ素子                             | 220 分子コンピュータ・<br>バイオコンピュータ・DNAコンピュータ       | 280 パターン認識                |
| 126 バイオインフォマティクス、生体情報学                | 221 ニューロコンピュータ                             | 281 可視化                   |
| 127 リハビリテーション                         | 222 光コンピュータ                                | 282 サイバネティクス              |
| 128 障害者支援                             | 223 量子コンピュータ                               | 283 人工知能                  |
| 129 老人介護、看護                           | 224 並列処理、ベクトル化                             | 284 ヒューマン・マルチモーダルインタフェース  |
| 130 レーザ医療                             | 225 分散コンピューティング                            | 3. 環境                     |
| 131 福祉工学・機器                           | 226 コンピュータグラフィックス                          | 301 環境影響評価                |
| 132 医用材料                              | 227 ユビキタスコンピューティング、<br>モバイルコンピューティング       | 302 環境調和技術                |
| 133 人工臓器                              | 228 ディレクトリ、情報検索                            | 303 環境修復技術(バイオレメディエーション等) |
| 134 超音波診断                             | 229 インターネット・イントラネット                        | 304 地球温暖化                 |
| 135 非侵襲計測                             | 230 ウェブ技術                                  | 305 二酸化炭素固定化              |
| 136 低侵襲治療                             | 231 マルチメディア、オンデマンド、ストリーミング                 | 306 フロン代替材料               |
| 137 磁気共鳴画像(MRI)                       | 232 リアルタイムコラボレーション(対話処理)                   | 307 大気汚染                  |
| 138 医療用ロボット                           | 233 高信頼性ネットワーク、セキュアネットワーク                  | 308 水質汚染                  |
| 139 手術支援システム                          | 234 モバイルネットワーク、アドホックネットワーク                 | 309 土壌汚染                  |
| 140 遠隔医療                              | 235 ニューラルネットワーク                            | 310 有害化学物質                |
| 141 その他医用機器・装置                        | 236 情報家電・ホームネットワーク                         | 311 有機塩素化合物               |
| 142 DNAチップ、バイオチップ                     | 237 光メトロ系、光アクセス系                           | 312 重金属                   |
| 143 イムノアッセイ                           | 238 セキュリティ、暗号、認証                           | 313 環境ホルモン                |
| 144 生化学分析、臨床検査                        | 239 著作権、コンテンツ保護                            | 314 室内空気汚染                |
| 145 病原体、ウイルス、細菌                       | 240 データベース                                 | 315 無害化技術                 |
| 146 バクテリオファージ                         | 241 GPS、GIS                                | 316 排水処理技術                |
| 147 ワクチン                              | 242 エージェント                                 | 317 廃棄物処理技術               |
| 148 免疫                                | 243 シミュレーション                               | 318 排ガス処理技術               |
| 149 アレルギー                             | 244 ソフトウェア、論理プログラミング、<br>プログラミング言語         | 319 有機廃棄物                 |
| 150 ストレス                              | 245 センサ                                    | 320 放射性廃棄物                |
| 151 移植、再生                             | 246 リモートセンシング、モニタリング                       | 321 電磁環境                  |
| 152 感染症                               | 247 計測工学                                   | 322 環境計測                  |
| 153 血液                                | 248 化合物半導体デバイス                             | 323 ライフサイクルアセスメント         |
| 154 細胞移植                              | 249 有機半導体デバイス                              | 324 3R(リデュース、リユース、リサイクル)  |
| 155 再生医療                              | 250 アナログ回路・信号処理                            | 325 生分解性材料                |
| 156 循環器、高血圧                           | 251 デジタル回路・信号処理                            | 4. ナノテク・材料                |
| 157 糖尿病、糖尿                            | 252 回路設計、LSI設計                             | 401 電気化学                  |
| 158 癌、腫瘍                              | 253 集積回路                                   | 402 電気泳動                  |
| 159 内科                                | 254 プロセッサ、システムLSI                          | 403 ソルゲル                  |
| 160 外科                                | 255 システムオンチップ                              | 404 吸着、拡散                 |
| 161 小児科                               |                                            | 405 プラズマ                  |
| 162 神経、脳                              |                                            | 406 超臨界                   |
| 163 認知症                               |                                            | 407 超格子                   |
|                                       |                                            | 408 表面、界面                 |
|                                       |                                            | 409 薄膜、超薄膜                |
|                                       |                                            | 410 コロイド                  |



- 411 材料力学、弾性、延性、靱性、展性  
412 トライボロジー・潤滑  
413 発光、蛍光  
414 腐食・防食  
415 相転移  
416 耐食性、耐熱性  
417 レオロジー  
418 有機合成、化学合成  
419 不斉合成、不斉重合、不斉触媒  
420 固相合成  
421 触媒  
422 光触媒  
423 冶金、粉末冶金  
424 膜分離  
425 接合、接着、コーティング  
426 物理蒸着(PVD)  
427 化学気相、化学蒸着(CVD)  
428 エピタキシー  
429 ドーピング  
430 イオン注入  
431 イオン吸着、イオン交換  
432 マイクロマニピュレーション  
433 計算化学(材料設計、分子シミュレーション等)  
434 金属  
435 形状記憶合金  
436 セラミックス、金属化合物、無機化合物  
437 有機材料、有機化合物  
438 有機金属  
439 錯体、配位子  
440 高分子  
441 導電性高分子  
442 炭素材料、ダイヤモンド、黒鉛  
443 カーボンナノチューブ・フラーレン  
444 自己組織化  
445 結晶  
446 液晶  
447 アモルファス、無定形、ガラス  
448 繊維、ファイバー  
449 多孔質材料  
450 微粒子、超微粒子  
451 圧電材料、ピエゾ  
452 熱電材料  
453 オプトエレクトロニクス材料  
454 非線形光学材料  
455 半導体  
456 化合物半導体  
457 有機半導体、有機EL、高分子LED  
458 超伝導材料  
459 誘電体、強誘電体  
460 磁性材料  
461 自己修復材料  
462 傾斜機能材料  
463 電磁機能材料  
464 電子顕微鏡  
465 走査プローブ顕微鏡、SFM、STM  
466 分光、スペクトロスコーピー  
467 X線・電子線回折、中性子散乱  
468 放射光、電子サイクロトロン共鳴  
469 核磁気共鳴(NMR)  
470 電子スピン共鳴(ESR)  
471 質量分析  
472 クロマトグラフィー  
473 レーザー計測  
474 マイクロマシン、MEMS  
475 分子デバイス
5. エネルギー  
501 熱工学  
502 燃焼技術  
503 低温工学  
504 海洋エネルギー  
505 地熱、地熱利用  
506 太陽エネルギー  
507 太陽電池  
508 風力エネルギー  
509 バイオマス  
510 水素エネルギー(製造・吸蔵・貯蔵等)  
511 炭化水素系燃料(メタン・メタノール等)  
512 燃料改質  
513 石炭利用技術・石炭利用  
514 石炭ガス化  
515 メタンハイドレート  
516 天然ガス  
517 石油  
518 エネルギー変換技術(発電技術等)  
519 エネルギー回収技術(発電技術等)  
520 エネルギー輸送技術・発電技術  
521 超伝導エネルギー技術  
522 パワーエレクトロニクス  
523 蓄電デバイス(電池、コンデンサ等)  
524 燃料電池  
525 ヒートポンプ  
526 ヒートパイプ  
527 内燃機関  
528 タービン、ガスタービン  
529 コージェネレーション  
530 分散型エネルギーシステム  
531 廃熱利用、冷熱利用  
532 冷凍技術  
533 負荷平準化  
534 電気自動車
6. 製造技術  
601 設計技術  
602 組立技術  
603 機械制御  
604 機械力学、機械要素  
605 化学装置、化学工学  
606 高圧技術  
607 真空技術  
608 流体技術  
609 油圧、空圧  
610 アクチュエータ  
611 プラント  
612 品質管理  
613 劣化予測・診断  
614 CAD、CAM、CAE、CAT  
615 ロボット(マニピュレーション他)、NC(数値制御)  
616 生産システム・管理  
617 製造技術(自動化、IMS、CIM等)  
618 エッチング  
619 メッキ(電解・無電解)  
620 リソグラフィ  
621 塗装  
622 溶射  
623 熱処理  
624 その他表面処理  
625 切削加工  
626 放電加工  
627 レーザー加工  
628 プラズマ加工  
629 微細・精密加工
- 630 圧延  
631 成形加工(金属材料)  
632 成形加工(樹脂、ゴム等)  
633 型技術、金型  
634 鋳造、鍛造  
635 溶接、接合
7. 社会基盤  
701 ユニバーサルデザイン、人間工学、バリアフリー  
702 国際標準(ISO等)  
703 感性  
704 ユーザビリティ  
705 安全工学  
706 リスク管理  
707 都市防災  
708 地球環境変動・予測  
709 自然現象観測・予測  
710 建築  
711 コンクリート技術  
712 自然災害  
713 地震対策  
714 地すべり学  
715 土木工学  
716 河川工学  
717 水理学  
718 国土開発・国土整備  
719 地域計画  
720 地上交通システム(ITS、AHS)  
721 海上・航空交通  
722 都市整備、環境  
723 上下水道  
724 水資源、淡水化  
725 地域農業、農村計画  
726 農地利用  
727 造園、造林  
728 土壌改良  
729 森林保護
8. フロンティア  
801 宇宙科学  
802 地球科学  
803 地質学  
804 気象学  
805 海洋科学・資源  
806 航空技術  
807 ロケット、人工衛星  
808 衛星通信  
809 微小重力

<電気・機械関連>

- 101 エレクトロニクス実装学会
- 102 静電気学会
- 103 電気化学会
- 104 電気学会
- 105 電気設備学会
- 106 電子情報通信学会
- 107 日本リモートセンシング学会
- 108 プラズマ・核融合学会
- 109 計測自動制御学会
- 110 システム制御情報学会
- 111 自動車技術会
- 112 精密工学会
- 113 砥粒加工学会
- 114 日本機械学会
- 115 日本顕微鏡学会
- 116 日本高圧力学会
- 117 日本航空宇宙学会
- 118 日本熱物性学会
- 119 日本燃焼学会
- 120 日本冷凍空調学会
- 121 日本ロボット学会
- 122 溶接学会
- 123 レーザー学会
- 124 日本トライボロジー学会

<材料・物理関連>

- 201 軽金属学会
- 202 資源・素材学会
- 203 ナノ学会
- 204 日本液晶学会
- 205 日本希土類学会
- 206 日本金属学会
- 207 日本結晶学会
- 208 日本材料学会
- 209 日本セラミックス協会
- 210 日本塑性加工学会
- 211 日本鑄造工学会
- 212 日本複合材料学会
- 213 日本膜学会
- 214 表面技術協会
- 215 プラスチック成形加工学会
- 216 粉体工学会
- 217 粉体粉末冶金協会
- 218 無機マテリアル学会
- 219 日本 MRS
- 220 日本レオロジー学会
- 221 応用物理学会
- 222 低温工学・超電導学会
- 223 低温工学協会
- 224 日本応用磁気学会
- 225 日本伝熱学会
- 226 日本物理学会
- 227 日本分光学会
- 228 物理探査学会
- 229 日本 AEM 学会
- 230 日本鉄鋼協会
- 231 炭素材料学会

<化学関連>

- 301 化学工学会
- 302 高分子学会
- 303 触媒学会
- 304 石油学会
- 305 石油技術協会
- 306 セルロース学会
- 307 繊維学会
- 308 日本化学会
- 309 日本吸着学会
- 310 日本ゴム協会
- 311 日本生化学会
- 312 日本接着学会
- 313 日本分子生物学会
- 314 日本分析化学会
- 315 日本ペプチド学会
- 316 日本放射光学会
- 317 有機合成化学協会

<医学・バイオ関連>

- 401 日本アレルギー学会
- 402 日本医学放射線学会
- 403 日本育種学会
- 404 日本遺伝学会
- 405 日本遺伝子治療学会
- 406 日本ウイルス学会
- 407 日本エアロゾル学会
- 408 日本衛生学会
- 409 日本癌学会
- 410 日本癌治療学会
- 411 日本外科学会
- 412 日本獣医師会
- 413 日本再生医療学会
- 414 日本細胞生物学会
- 415 日本磁気共鳴医学会
- 416 日本循環器学会
- 417 日本神経回路学会
- 418 日本神経科学学会
- 419 日本人工臓器学会
- 420 日本人類遺伝学会
- 421 日本整形外科学会
- 422 日本生態学会
- 423 日本生物工学会
- 424 日本生物物理学会
- 425 日本生理学会
- 426 日本蛋白質科学会
- 427 日本超音波医学会
- 428 日本糖質学会
- 429 日本透析医学会
- 430 日本内科学会
- 431 日本脳神経外科学会
- 432 日本バイオマテリアル学会
- 433 日本発生生物学会
- 434 日本微生物生態学会
- 435 日本病理学会
- 436 日本免疫学会
- 437 日本薬学会
- 438 日本薬理学会
- 439 日本リハビリテーション医学会
- 440 日本リハビリテーション工学協会
- 441 日本レーザー医学会
- 442 バイオインダストリー協会
- 443 バイオメカニズム学会
- 444 日本細菌学会
- 445 日本エム・イー学会
- 446 日本 DDS 学会
- 447 日本生化学会

<農学関連>

- 501 日本植物学会
- 502 日本植物細胞分子生物学会
- 503 日本植物病理学会
- 504 日本植物生理学会
- 505 日本農芸化学会

<建設関連>

- 601 地盤工学会
- 602 土木学会
- 603 日本音響学会
- 604 日本建築学会
- 605 日本コンクリート工学協会
- 606 日本地震学会
- 607 日本都市計画学会

<情報関連>

- 701 映像情報メディア学会
- 702 情報処理学会
- 703 日本ソフトウェア科学会
- 704 日本バーチャルリアリティ学会
- 705 人工知能学会

<エネルギー・環境関連>

- 801 エネルギー・資源学会
- 802 資源エネルギー学会
- 803 水素エネルギー協会
- 804 日本エネルギー学会
- 805 日本ガスタービン学会
- 806 日本原子力学会
- 807 日本太陽エネルギー学会
- 808 日本風工学会
- 809 日本風力エネルギー協会
- 810 環境科学会
- 811 環境資源工学会
- 812 環境バイオテクノロジー学会
- 813 空気調和・衛生工学会
- 814 大気環境学会
- 815 日本気象学会
- 816 日本水環境学会
- 817 水文・水資源学会
- 818 日本地熱学会
- 819 廃棄物学会

<その他>

- 901 研究・技術計画学会
- 902 日本海洋学会
- 903 ゼオライト学会
- 904 日本経営工学会
- 905 日本食品科学工学会
- 906 日本水産学会
- 907 日本生産管理学会
- 908 日本地球化学会
- 909 日本畜産学会
- 910 日本地質学会
- 911 日本天文学会
- 912 日本土壌肥料学会
- 913 日本人間工学会
- 914 日本表面科学会
- 915 日本油化学会
- 916 腐食防食協会

平成21年度第3回

イノベーション推進事業

「産業技術実用化開発助成事業」

に係る助成対象事業の募集について

－ 労務費算定方式について －

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

研究開発推進部 イノベーション実用化推進グループ

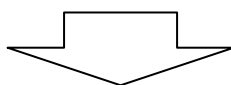
## 労務費算定方式について

### 1. 労務費算定方式の概要

- ・「産業技術実用化開発助成事業」「研究開発型ベンチャー技術開発助成事業」「次世代戦略技術実用化開発助成事業」におきましては、従来の従事日誌に代わる、労務費算定方式を導入します。

**従来の労務費算定方式：**

各研究員の従事日誌を作成していただき、  
従事時間に労務費単価を乗じて算定



**新たな労務費算定方式（原則）：**

- ・事業者の会計データ上の実績値である  
「研究開発費」「研究開発費に占める労務費」  
を用いて算定  
※研究員の従事日誌作成は不要

- ・事務手続きの流れは、以下のとおりとなります。  
(詳細は、公募要領の「4-2. 助成対象費用 IV. 労務費」を参照してください。)

#### ①申請時（申請書作成時）

従来どおり、「健康保険等級労務費単価に基づく積算」をしていただきます。  
(ただし、助成対象費用全体に占める割合は、20%を上限とします。)

#### ②採択内定時

- ・研究開発労務费率（研究開発費に占める、研究開発労務費の割合： $r$ ）を算出するための基礎データを提出していただきます。
- ・当機構からは、採択内定者毎に、以下の事項について連絡します。
  - \* 「労務費」について、申請者の基礎データに応じて補正率（後述）を適用し、採用する研究開発労務费率  $r$  を確定
  - \*  $r$  の算出結果が20%以上となった場合は、一律20%を適用

## 2. 新たな労務費算定方式導入の背景

- ・助成事業に携わる研究員の方々の事務処理を軽減し、より一層研究開発に専念していただけるよう、従事日誌の作成を不要とする新方式を導入します。
- ・新方式では、「当該助成事業における、研究開発に係る労務費の割合」は、「当該助成事業を担う組織における、研究開発に係る労務費の割合」と同一であると見なし、組織の研究開発労務费率（実績値に一定の補正率を乗じたもの）を用いて、労務費を算定します。従って、各研究員の従事日誌の作成は不要となります。
- ・なお、新方式では、統計データの分析を踏まえ、また安全率を考慮し労務費の割合の上限値を20%とさせていただきます。
- ・また、申請時に健康保険等級労務費単価を用いて算定した年度毎の労務費（積算労務費）が、当該年度にrを用いて計上する労務費を下回る場合は、積算労務費を当該年度の労務費の上限とします。

※ 従いまして、労働集約的な研究開発事業をご検討の場合で、新方式にそぐわない事業につきましては、申し訳ございませんが、他の助成・委託事業のご検討をお願いできればと存じます。

## 3. 新方式における、労務費算定の考え方

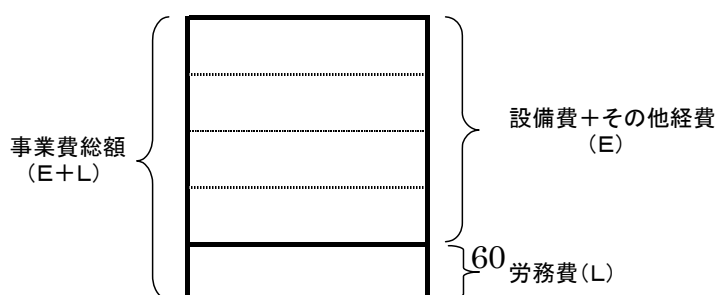
- ・助成事業を担う組織における、研究開発労務费率（r）を算出させていただきます。
- ・事業開始後、「労務費以外の費目（設備費、その他経費）」につきましては、従来どおり計上させていただきます。
- ・確定時には、「労務費以外の費目の計上値合計（E）」をベースとして、労務費（L）を算出することとします。
- ・事業費総額（E+L）に占める労務費（L）の割合をr [%] と見なすことから、次の等式が成り立ちます。

$$\frac{L}{E+L} = r [\%]$$

この等式からLを導くと、次の算式となります。

$$L = E \times \frac{r}{100-r}$$

- ・rの上限値である20%の場合には、 $L = E \times 0.25$ となります。これを図示すると、以下のとおりとなります。



※ 労務費は、事業費総額の20%  
" 「設備費+その他経費」の4分の1(0.25)

#### 4. 研究開発労務費率（r）について

採択内定時に算出していただく、研究開発労務費率（r）について説明します。  
○計算式は、次のとおりです。（ただし、上限値を20%とします。）

$$r = \frac{\text{研究開発費に占める労務費}}{\text{研究開発費}} \times \text{補正率} \times 100\% \\ \text{(小数点第2位を切り捨て。)}$$

- 分母／分子の値は、以下の説明を基本として、申請者の経理部門にて集計できる値（直近年度の実績値）を労務費率計算書に記載して提出してください。
- 補正率は、申請者の研究開発労務費の集計に応じて、当機構で一定の調整を行うものです。

#### 「研究開発費」：

企業会計審議会が平成10年3月31日に公表し、平成11年（1999年）4月1日以降適用されている、「研究開発費等に係る会計基準の設定に関する意見書」に従うものとします。新会計基準によると、研究開発費は、「研究」と「開発」に区分され、次のように定義されています。

「**研究**とは、新しい知識の発見を目的とした計画的な調査及び探究をいう。

「**開発**とは、新しい製品・サービス・生産方法についての計画若しくは設計又は既存の製品等を著しく改良するための計画若しくは設計として、研究の成果その他の知識を具体化する事をいう。」（基準一、定義1）

研究開発費とは、「新製品の計画・設計または既存製品の著しい改良等に発生する費用」をいいます。

例えば、製造現場で行われる改良研究であっても、それが明確なプロジェクトとして行われている場合には、開発の定義における「著しい改良」に該当します。一方、恒常的に行われている品質管理活動やクレーム処理のための活動は、研究開発には含まれません。

研究開発費は、発生時には将来の収益を獲得できるか否か不明であり、また、研究開発計画が進行し、将来の収益の獲得期待が高まったとしても、依然としてその獲得が確実であるとはいえません。そのため、研究開発費は発生時に費用として一括処理され、販売費・一般管理費の「一般管理費」として処理されているものです。

#### 「研究開発費に占める労務費」：

当該法人において、助成事業の属する「組織上の会計単位」に直接費として集計された労務費をいいます。研究員の給料・賞与の他に、退職給付繰入額、法定福利費、福利厚生費等を含むものです。

なお、間接費に含まれる研究管理・企画等関係者の間接労務費は、一定の基準で直

接費に配賦加算され、「その他経費」として集計されますが、ここでの労務費には含めません。

○算出の際の実績値としては、次の組織単位のデータを用います。

「本申請に係る、申請者自体の開発体制を包含する「組織上の会計単位」であって、本申請の労務費算出に係る代表性を有し、合理的と考えられるもの」

- ・ここでいう「組織上の会計単位」としては、例えば「中央研究所」「事業部の開発部門」が該当します。研究開発型ベンチャーの場合には「全社」となることも考えられます。
- ・必ず、本申請に係る開発体制を包含する単位のデータを用いてください。

○採択内定時に  $r$  を算出するため、「労務费率計算書(申請者の経理責任者の捺印要)」をご提出いただくこととなります。(本計算書の様式は、算出依頼時に提示します。)

○  $r$  は、交付決定時に算出した数値を確定時にも用いることとし、確定時に再算出することはありません。

## 5. 新方式を用いないケース (例外)

- ・本事業における「の労務費」については、原則として  $r$  を用いて確定することとします。この場合、研究員の従事日誌の作成は不要です。
- ・ただし、労務費比率の算出が困難な場合等、当機構が例外と認める場合には、新方式を用いないこととし、従事日誌の作成が必要となります。  
申請者において「研究開発費」や「研究開発に占める労務費」の抽出(算出)が困難である場合は、その理由や背景をお聞かせください。
- ・従事日誌を作成する場合であっても、労務費の事業費総額に占める割合の上限値は20%とします。また、従事日誌は、助成期間全体を通じて作成していただきます。
- ・申請者が、新方式か従来方式かを選択することはできません。

以上

(参考)

## 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を利用した応募の流れについて

e-Rad ポータルサイトにおいてシステム利用規約を確認の上、あらかじめ下記マニュアルをダウンロードして下さい。

○所属研究機関向けマニュアル(共通)第1.21 版(<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/manual/index.html>)

○研究者用マニュアル(共通)第1.22 版(<http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/manual/index.html>)

### 1. e-Radへの所属研究機関の登録(所属研究機関(=申請者)が実施)

申請者で1名、事務代表者を決め、e-Rad ポータルサイトより研究機関登録様式をダウンロードして、登録申請を(事務分担者を設ける場合は、事務分担者申請を併せて)郵送にて行います。郵送先は下記URLをご参照ください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、**2週間以上の余裕を持って登録手続きをして下さい。**

参照URL:<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/index.html>

<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>



### 2. 電子証明書のインポート(所属研究機関が実施)

システム運用担当から所属研究機関通知書(事務代表者のシステムログインID、初期パスワード)、電子証明書が届きます。作業用PC に電子証明書をインポートし、通知書に記載されたログインID、初期パスワードを入力してログインします。

参照マニュアル: 所属研究機関用マニュアル第1.21 版 2.1



### 3. 研究者情報等の登録(所属研究機関が実施)

e-Rad 上で、部局情報、事務分担者(設ける場合)、研究代表者(=成果管理責任者)を登録し、研究代表者用ID(ログイン用IDと登録用IDがあります)、パスワードを取得します。

参照マニュアル: 所属研究機関用マニュアル第1.21 版 2.2, 2.3, 2.4, 2.5



### 4. 公募要領・申請様式の取得(研究代表者が実施)と申請書の作成

e-Rad 上で、受付中の公募の一覧を確認した上で、NEDOの公募ホームページから公募要領と申請様式をダウンロードします。

参照マニュアル: 研究者用マニュアル第1.22 版 2.1, 2.3

ダウンロードした公募要領と申請様式をもとに申請書類等を作成・準備します



### 5. 応募基本情報の入力と提出(研究代表者が実施)

e-Rad 上で応募基本情報を入力の上、申請書(様式1、別添資料1から3)をアップロードします。

さらに、応募者基本情報を全ページ印刷し、紙媒体で提出する申請書類とします。

参照マニュアル: 研究者用マニュアル第1.22 版 2.3



### 6. 申請の受理

NEDOにてe-Radへの申請ならびに提出物(提出書類一式及び電子ファイル)の提出を確認後、申請を受理します。